【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成25年11月14日

【事業年度】 第26期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社雪国まいたけ

【英訳名】 YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 平 喜 信

【本店の所在の場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 吉川博志

【最寄りの連絡場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 吉川博志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過去に取得した土地の資産計上方法の妥当性、一部事業用資産の減損及び過年度における広告宣伝費の会計処理に関し、不適切な会計処理の内容把握、原因及び動機の解明、再発防止策の提案等を行いました。調査にあたっては、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から適宜助言を受けるなどし、調査の適法性、適正性等の確保に努めました。

当社取締役会は、平成25年11月5日、社内調査委員会から調査結果の報告を受け、土地の資産計上、減損及び広告宣伝費の修正等必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成21年6月29日に提出いたしました第26期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人ナカチにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

また、連結財務諸表及び財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式データー式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
 - (1) 連結経営指標等
 - (2)提出会社の経営指標等
 - 第2 事業の状況
 - 1 業績等の概要
 - (1) 業績
 - (2) キャッシュ・フローの状況
 - 7 財政状態及び経営成績の分析
 - (1)財政状態の分析
 - (3)経営成績の分析
 - 第3 設備の状況
 - 2 主要な設備の状況
 - (1) 提出会社
 - 3 設備の新設、除却等の計画
 - (1) 重要な設備の新設等
 - 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策
 - 第5 経理の状況
 - 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

- (連結貸借対照表関係)
- (連結損益計算書関係)
- (税効果会計関係)
- (1株当たり情報)
- (重要な後発事象)
- (2) その他

EDINET提出書類 株式会社雪国まいたけ(E00007) 訂正有価証券報告書

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

注記事項

(貸借対照表関係)

(損益計算書関係)

(税効果会計関係)

(1株当たり情報)

(重要な後発事象)

附属明細表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、 訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	22,913	23,721	25,073	27,337	25,632
経常利益	(百万円)	590	348	141	<u>540</u>	<u>536</u>
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	280	_ 201	93	<u>128</u>	<u>141</u>
純資産額	(百万円)	<u>6,180</u>	<u>5,565</u>	<u>5,594</u>	<u>5,301</u>	4,656
総資産額	(百万円)	34,666	<u>32,631</u>	<u>32,309</u>	<u>31,513</u>	<u>30,450</u>
1株当たり純資産額	(円)	202.29	183.50	178.39	169.22	148.73
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	9.14	6.64	3.10	4.21	4.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	9.11	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	<u>17.8</u>	<u>17.1</u>	<u>16.8</u>	<u>16.3</u>	<u>14.6</u>
自己資本利益率	(%)	4.57	3.44	1.71	<u>2.42</u>	<u>2.96</u>
株価収益率	(倍)	62.05	<u>-</u>	145.73	82.38	<u>69.75</u>
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	809	2,152	820	1,785	1,949
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,028	825	412	791	290
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	659	1,837	415	916	1,364
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	1,246	749	773	836	1,116
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,045 (493)	998 (485)	1,143 (440)	1,146 (430)	1,141 (433)

- (注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成17年2月21日付で、1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、<u>第23期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期</u> <u>純損失金額であるため、記載しておりません。また、</u>第24期、第25期及び第26期は希薄化効果を有する潜在 株式がないため記載しておりません。
 - 4 株価収益率については、第23期は当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 5 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 6 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	20,480	21,829	23,009	23,517	24,122
経常利益	(百万円)	650	<u>563</u>	<u>187</u>	<u>558</u>	<u>403</u>
当期純利益	(百万円)	314	<u>26</u>	<u>249</u>	<u>213</u>	<u>198</u>
資本金	(百万円)	1,605	1,605	1,605	1,605	1,605
発行済株式総数	(株)	32,408,646	32,408,646	32,408,646	32,408,646	32,408,646
純資産額	(百万円)	<u>6,763</u>	<u>6,364</u>	<u>6,391</u>	<u>6,190</u>	<u>5,896</u>
総資産額	(百万円)	<u>32,095</u>	30,323	<u>29,628</u>	<u>29,154</u>	<u>29,179</u>
1 株当たり純資産額	(円)	222.99	<u>209.86</u>	<u>209.86</u>	<u>203.05</u>	<u>196.62</u>
1 株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	10.30	0.89	<u>8.26</u>	<u>7.01</u>	<u>6.61</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.26	0.88	-	-	-
自己資本比率	(%)	<u>21.1</u>	<u>21.0</u>	<u>21.6</u>	<u>21.2</u>	<u>20.1</u>
自己資本利益率	(%)	4.68	0.41	<u>3.92</u>	<u>3.40</u>	<u>3.31</u>
株価収益率	(倍)	55.06	<u>572.31</u>	<u>54.71</u>	<u>49.52</u>	<u>49.74</u>
配当性向	(%)	97.10	<u>1,128.82</u>	<u>121.03</u>	<u>142.70</u>	<u>151.19</u>
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	985 (414)	928 (409)	930 (360)	931 (335)	934 (343)

- (注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成17年2月21日付で、1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期、第25期及び第26期は希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 5 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社)の前身は、昭和47年10月19日資本金500万円をもって、東京都千代田区東神田2丁目9番1号に設立された司興業株式会社であります。平成3年1月10日、当社は商号を株式会社雪国まいたけに変更いたしました。更に平成3年4月1日付をもって株式会社雪国まいたけ(昭和58年7月21日設立[本店 新潟県南魚沼市余川89番地]下記沿革に述べる実質上の存続会社)の株式額面を変更(1株の券面額50,000円を500円へ)するため同社(実質上の存続会社)と合併すると共に、本店を新潟県南魚沼市余川89番地に移転いたしました。

当社の実体は、被合併会社である株式会社雪国まいたけ(昭和58年7月21日設立)であり、以下の記載におきましては、別段の注記のない限り被合併会社(実質上の存続会社)に関するものであります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成3年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。

	たしました。
年月	事項
昭和58年7月 	株式会社雪国まいたけを設立し、五十沢工場新設により、まいたけの生産販売を開始(日産
7777	350kg)
昭和59年8月	五十沢工場増設により、生産量を増加(日産 700kg)
昭和60年6月	五十沢工場増設により、生産量を増加(日産 1.4 t)
昭和61年6月	本社新築により、新潟県南魚沼市余川89番地に移転
昭和61年10月	第1バイオセンターを南魚沼市水尾新田に新設(日産3t)
昭和62年3月	東京営業所を開設
昭和62年10月	第1パイオセンター増設により、生産量を増加(日産6t)
昭和63年1月	納豆工場を本社隣接地に新設し、納豆の製造販売を開始
昭和63年10月	第1バイオセンター増設により、生産量を増加(日産9t)
昭和63年10月	子会社「株式会社雪国商事」(現・連結子会社)を設立し、当社の各センターで使用する重油等
	の仕入れ及び一般消費者へガソリン等の販売を開始
平成元年9月	第2バイオセンターを南魚沼市浦佐に新設(日産 12 t)
平成2年4月	大平もやし店の営業権を譲受け、もやしの生産販売を開始
平成2年9月	第2バイオセンター増設により、生産量を増加(日産22t)
平成3年4月 	株式額面を変更(1株額面50,000円を500円へ)するため、東京都千代田区東神田2丁目9番1
T + 2 + 2 - 1	号所在の株式会社雪国まいたけと合併
平成3年8月	子会社「有限会社今町興産」(現・連結子会社)を設立し、培地副原料の製造を開始
平成4年4月	大阪営業所を開設
平成4年8月	新本社及び本社パッケージセンターを新築移転
平成5年9月	第1バイオセンター増設により、生産量を増加(日産 33 t)
平成6年3月	当社株式を新潟証券取引所の地域産業育成部へ上場
平成6年9月	培地主原料の安定供給の確保のため「雪国アグリ株式会社」を設立
平成6年9月	第3バイオセンターを南魚沼市新堀新田に新設(日産 55 t)
平成7年9月	五泉バイオセンターを五泉市中川新字郷屋原に新設(日産 66 t)
平成7年9月	第3バイオセンター増設により、生産量を増加(日産 77 t)
平成8年3月	加工品販売事業部(現・加工食品部)を開設
平成8年5月	まいたけ水煮の自社生産による販売を開始
平成8年9月	五泉バイオセンター増設により、生産量を増加(日産 88 t)
平成8年11月	子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を設立し、もやしの生産部門を子会社化
平成9年2月	名古屋営業所を開設
平成 9 年 4 月 平成 9 年 9 月	まいたけエキスを凝縮した健康維持食品「MDフラクション」の製造販売を開始
	五泉バイオセンター増設により、生産量を増加(日産 99 t) 「株式会社 カスター(現り連結である社)を株式型得によりて会社 カスターの制造版書に
平成10年3月 	「株式会社トータク」(現・連結子会社)を株式取得により子会社とし、加工食品の製造販売に 進出
平成10年9月	五泉バイオセンター増設により、生産量を増加(日産110 t)
平成11年7月	仙台営業所を開設
平成12年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年4月	海外調査室を開設
平成12年10月	子会社「ユキグニマイタケコーポレーションオプアメリカ」(現・連結子会社)を設立し、海外
	事業に進出

訂正有価証券報告書

平成13年9月 子会社「株式会社平成興業」を設立し、生コンの製造販売を開始 平成14年2月 通販事業所(現・マーケティング部)を開設 平成14年3月 五泉バイオセンターでぶなしめじの生産を開始 平成14年5月 第4 バイオセンターを南魚沼市津久野に新設し、えりんぎの生産を開始 1 単元の株式数を1,000株から100株へ変更 平成15年3月 子会社「ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ」(現・連結子会社)を設立 平成15年4月 子会社「青島東冷食品有限公司」(現・非連結子会社)を設立し、水産加工食品の製造を開始 平成15年5月 広島営業所を開設 平成16年6月 第5 バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始 平成16年8月 子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」において、塩沢バイオセンターを南魚沼市南田中に新設し、もやしの生産を開始 平成16年9月 子会社「株式会社ゼスラルバイオフーズ」において、塩沢バイオフーズ」を吸収合併し、同時に子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に子会社「株式会社軍国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 平成16年11月 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更 平成17年2月 子会社「上海雪国高榕生物技術有限公司」(現・連結子会社)を設立し、えのき茸の生産を開始
平成14年2月 通販事業所(現・マーケティング部)を開設
平成14年3月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年8月 平成16年9月 平成16年9月 平成16年11月 平成16年11月 平成16年11月 平成16年11月 平成16年11月 平成16年5月 平成16年11月 平成16年5月 平成16年11月 平成16年11月 エ泉バイオセンターでぶなしめじの生産を開始 第4バイオセンターを南魚沼市津久野に新設し、えりんぎの生産を開始 7会社「ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ」(現・連結 子会社)を設立 ス会社「青島東冷食品有限公司」(現・非連結子会社)を設立し、水産加工食品の製造を開始 不成16年5月 「広島営業所を開設 第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始 子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」において、塩沢バイオセンターを南魚沼市南田中に新設し、もやしの生産を開始 子会社「株式会社でスラルバイオフーズ」において、塩沢バイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
平成14年5月 平成14年6月 平成15年3月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年4月 平成15年5月 平成16年6月 平成16年8月 平成16年9月 平成16年11月 平成16年11月 平成16年11月
平成14年6月
平成15年3月 子会社「ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオプアメリカ」(現・連結子会社)を設立 子会社「青島東冷食品有限公司」(現・非連結子会社)を設立し、水産加工食品の製造を開始 広島営業所を開設 第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始 子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」において、塩沢バイオセンターを南魚沼市南田中に新設し、もやしの生産を開始 子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
平成15年4月 マ会社)を設立 子会社「青島東冷食品有限公司」(現・非連結子会社)を設立し、水産加工食品の製造を開始
平成15年4月 マ会社「青島東冷食品有限公司」(現・非連結子会社)を設立し、水産加工食品の製造を開始
平成15年5月 平成16年6月 平成16年8月 平成16年8月 平成16年9月 平成16年9月 平成16年11月 平成16年11月 平成16年11月 ぶちしの生産を開始 子会社「株式会社でネラルバイオフーズ」において、塩沢バイオセンターを南魚沼市南田中に新設し、もやしの生産を開始 子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
平成16年6月 平成16年8月 平成16年8月 平成16年9月 平成16年9月 平成16年11月 平成16年11月 第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始 子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」において、塩沢バイオセンターを南魚沼市南田中に新設し、もやしの生産を開始 子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
平成16年8月 子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」において、塩沢バイオセンターを南魚沼市南田中に新設し、もやしの生産を開始 平成16年9月 子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 平成16年11月 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
設し、もやしの生産を開始 平成16年9月 子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 平成16年11月 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
平成16年9月 子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に 子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 平成16年11月 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
子会社「株式会社雪国バイオフーズ」(現・連結子会社)に商号を変更 平成16年11月 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
平成16年11月 新潟県南魚沼郡の六日町と大和町との合併に伴い住所表示が変更。また、一部工場の名称を変更
│ 平成17年2月 │ 子会社「上海雪国高榕生物技術有限公司」(現・連結子会社)を設立し、えのき茸の生産を開始│
(日産 12 t)
平成18年5月 コージェネレーション発電事業への参加
平成18年7月 タカラバイオ株式会社との間で、きのこ事業業務提携契約を締結
平成20年5月 当社保有「雪国アグリ株式会社」の全株式を売却したことにより「雪国アグリ株式会社」は連結
対象外となった

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社雪国まいたけ(当社)と子会社11社及び関連会社2社で構成され、まいたけ・えりんぎ・ぶなしめじの生産販売を主な事業とし、更に加工食品の製造販売、石油類の販売等を事業としております。

当社グループの事業内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 食品事業 主要な商製品は、まいたけ・えりんぎ・ぶなしめじ・えのき茸・もやしの生鮮品と、水煮加工食品、冷凍加工食品、水産品の加工食品、健康食品及び農産物等であります。

生茸事業 まいたけ・えりんぎ・ぶなしめじは、当社が生産及び販売を行い、培地主原料は子会社㈱トミオカ、培地副原料は子会社侑今町興産が製造しております。なお、販売の一部は子会社ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカが行っております。また、えのき茸は子会社

上海雪国高榕生物技術有限公司が、製造、販売しております。

加工食品事業... 当社がまいたけ・えりんぎ・ぶなしめじの加工食品を製造販売し、子会社㈱トータクが冷凍

加工食品等を製造しております。

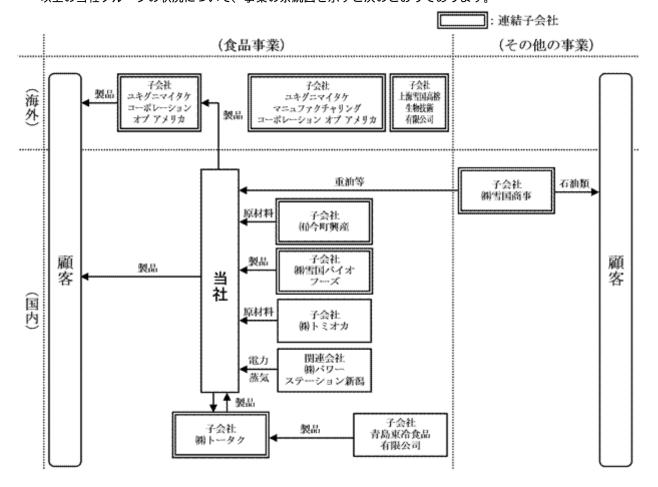
もやし事業…… 子会社㈱雪国バイオフーズが製造し、当社が販売しております。

その他 ……… 主要な商製品のうち、本しめじ・はたけしめじにつきましては、当社が仕入販売しておりま 食品事業 す。健康食品につきましては、当社が製造、販売しております。農作物につきましては、当

社が仕入販売しております。

(2) その他の事業...... 石油類販売で、子会社㈱雪国商事が販売しております。

以上の当社グループの状況について、事業の系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

47.1h		議決権の所有(被所有) 資本金又は 主要な事業		有(被所有)	関係由常		
名称 -		住所	出資金	の内容	所有割合 (%)	被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)							
(株)雪国商事	(注) 1	新潟県 南魚沼市	10百万円	その他の事業	100.00	-	燃料油等の購入、製品の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
(有)今町興産	(注)2	新潟県 南魚沼市	3百万円	食品事業	100.00 (100.00)	-	原材料仕入
(株)雪国 バイオフーズ	(注)1,3	新潟県南魚沼市	65百万円	食品事業	100.00 (95.16)	-	もやしの生産委託 役員の兼任あり 資金援助及び債務保証あり
(株)トータク	(注)1,4	東京都中央区	241百万円	食品事業	99.32 (0.36)	,	製品の加工委託 役員の兼任あり 債務保証あり
上海雪国高榕生物技 術有限公司	(注)1,5	中華人民共和国 上海市	3,800,000 米ドル	食品事業	55.00	•	債務保証あり
ユキグニマイタケ コーポレーションオ ブアメリカ		アメリカ デラウェア州	600,000 米ドル	食品事業	100.00	-	当社製品販売等 役員の兼任あり 資金援助あり
ユキグニマイタケマ ニュファクチャリン グコーポレーション オプアメリカ	(注)1	アメリカ デラウェア州	1,500,000 米ドル	食品事業	100.00	-	役員の兼任あり 資金援助あり

- (注)1 上記子会社のうち、㈱雪国商事、㈱雪国バイオフーズ、㈱トータク、上海雪国高榕生物技術有限公司、ユキ グニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオプアメリカは特定子会社であります。
 - 2 (有今町興産は、当社全額出資の子会社㈱雪国商事が100%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数。
 - 3 (株)雪国バイオフーズは、当社全額出資の子会社(株)雪国商事が95.16%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数。
 - 4 ㈱トータクは、当社全額出資の子会社㈱雪国商事が0.36%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数。
 - 5 上海雪国高榕生物技術有限公司は、当連結会計年度に増資を行っており、資本金が1,700,000米ドル増加しております。なお、この増資による当社の議決権所有割合の変更はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	1,124 (394)
7 - W - = W	(= (==)
その他の事業	17 (39)
△ ±1	4 444 (400)
合計	1,141 (433)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
934 (343)	39.4	9.2	3,562,703

- (注)1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、米国発の金融危機が実体経済へも波及し、世界的な経済環境の悪化を招く結果となりました。この急激な世界同時不況の波は、輸出依存度が高い日本経済において、外需の減少や円高の進行という形で深刻な打撃を与え、緩やかながら息の長い拡大を続けてきた国内景気は急速に後退し、企業業績を圧迫すると共に、個人消費にも大きな陰りをもたらすこととなりました。

食品業界においては、国内では消費期限、賞味期限の改竄や偽装問題など食の安全性を損なう不祥事が後を絶たず、輸入品に関しても、中国製食品の安全面での不安は依然解消されず、国民の食品に対する安全・安心の追求の目は益々厳しさを増しております。

こうした厳しい経営環境の中で、当社グループは、自社製品について農薬検査や重金属検査等の検査結果を消費者に直接開示するサービス「雪国まいたけ安全システム」を開発し、高まる消費者の食の安全に対するニーズに応える新たな取り組みを開始いたしました。農産品としては類のないこの新たなサービスは、顧客からも高い評価を得て、当社グループの商品差別化に寄与し、主力製品である茸やもやしの売上増加に貢献いたしました。

一方コスト面では、原油価格高騰による原材料費、物流費の増加や、当社グループの食の安全への取り組みを消費者にお伝えするための新聞広告、TVCM等の広告宣伝費の負担等が収益を圧迫いたしました。また、中国・青島市の冷凍食品製造子会社が、中国製食品の日本向け輸出の著しい減少の煽りを受けて、業績が悪化したことで、子会社株式について減損処理を行い、子会社株式評価損71百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は256億32百万円(前期比6.2%減)、営業利益は<u>13億1百万円</u>(前期比<u>14.8%</u>増)、経常利益は<u>5億36百万円</u>(前期比<u>0.7%</u>減)、当期純利益は<u>1億41百万円</u>(前期比<u>10.7%</u>増)となりました

なお、売上高が減少しました主な要因は、連結子会社の株式売却に伴う連結範囲の変更等によるものです。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

		事業の種類	連結売上高 (百万円)	前期比(%)
		まいたけ	9,922	102.0
		えりんぎ	4,385	102.5
		ぶなしめじ	5,589	107.5
		その他生茸	627	112.0
	生茸	事業	20,525	103.8
	加口	[食品事業	1,016	113.9
	ŧť	やし事業	1,594	126.7
	そ0	の他食品事業	1,672	45.5
食品	 品事業	養計	24,808	96.9
その他の事業		D事業	823	47.2
		合計	25,632	93.8

〔生茸事業〕

国内の生茸の販売は、昨年秋以降の急速な景気減退により、個人消費も冷え込む中で、内食回帰による鍋物需要は堅調であり、第3四半期までは概ね順調に推移しました。しかし、2月以降は全国的に温暖な天候となり、需要が減退し、露地野菜が潤沢に入荷したことで、相場も下落いたしました。こうした環境下、前述の「雪国まいたけ安全システム」による差別化戦略の展開や店舗相談員によるきめ細かい営業活動を通じて売上の増大を図ってまいりました。

この結果、まいたけの売上高は99億22百万円(前期比2.0%増)、えりんぎの売上高は43億85百万円(前期比2.5%増)、ぶなしめじの売上高は55億89百万円(前期比7.5%増)とそれぞれ増加しました。

中国・上海市において現地法人が生産、販売するえのき茸は、目ざましい経済発展を続ける中国で、これまで露地栽培茸が中心であった茸市場において、良質で安全性の高い施設栽培茸の需要が伸びており、こうした需要の変化を背景に順調に販売量を伸ばし、売上高は6億27百万円(前期比12.0%増)となりました。

[加工食品事業]

加工食品事業は、業務用として多く流通していた安価な中国製水煮が安全面での不安から敬遠され、国産水煮へと需要がシフトしてきたことで、水煮の販売量が増加しました。また連結子会社㈱トータクが製造する「冷凍まいたけ天ぷら」も、調理の手軽さと美味しさが好感され、拡販が進みました。

加工食品事業全体の売上高は10億16百万円(前期比13.9%増)となりました。

[もやし事業]

もやし事業は、消費全体が落ち込む中、安価な食材として需要が高まってきていることと、営業の強化により、 新規開拓と店舗でのフェイス拡大に取り組んだことで販売量が増加し、売上高は15億94百万円(前期比26.7%増) となりました。

[その他食品事業]

仕入商品の販売が中心となるその他食品事業は、景気悪化に伴う年末商材の売上の落ち込みと不採算取引の見直しを進めたことなどで売上高は減少しました。また、子会社株式売却に伴う連結範囲変更等の影響もあり、売上高は16億72百万円(前期比54.5%減)と大幅な減収となりました。

〔その他の事業〕

石油類販売事業において、原油価格の高騰による小売価格の上昇で、ガソリンの消費が大きく落ち込んだことで、その他の事業の売上高は8億23百万円(前期比52.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ2億79百万円 増加し、当連結会計年度末には11億16百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19億49百万円(前連結会計年度比9.2%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4億14百万円、減価償却費及びその他の償却費12億97百万円であり、支出の主な内訳は、シンジケートローン手数料の支払額1億17百万円、法人税等の支払額1億18百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億90百万円(前連結会計年度比5億円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億88百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13億64百万円(前連結会計年度比4億47百万円増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入42億10百万円及び長期借入金の返済による支出54億83百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比(%)
食品事業	15,124	102.1
その他の事業	-	-
合計	15,124	102.1

- (注)1 金額は製造単価によっております。
 - 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	1,152	44.2
その他の事業	739	44.9
合計	1,891	44.5

- (注)1 金額は仕入価格によっております。
 - 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	外注加工高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	107	73.3
その他の事業	-	-
合計	107	73.3

- (注)1 金額は外注加工価格によっております。
 - 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	24,808	96.9
その他の事業	823	47.2
合計	25,632	93.8

- (注)1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 主要な販売先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

世界的な景気後退が進む中、在庫調整が一巡したことで一部に回復の兆しが見え始めてはいますが、企業業績の悪化による設備投資の抑制や雇用調整などから、消費の低迷は依然深刻な状況にあり、事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと見込まれます。こうした状況下で、小売店などではPB化や小売価格の引き下げが進み、当社グループを取り巻く環境も厳しさを増すことが予想されます。

当社グループは、こうした局面においても継続的な成長を遂げるために、以下の諸施策を講じてまいります。

販売面では、引き続き安全性を含めた商品競争力による差別化戦略を推進してまいります。また、消費者の低価格 志向に応えた商品開発や国産原料の強みを生かした加工品の商品開発に取り組んでまいります。

生産面では、ロスの低減や生産効率の改善、合理化等によるコスト低減を徹底して追求し、収益性の向上を図ってまいります。

更に、将来の安定的な成長を目指し、当社グループの技術力や販路等の資源を活かした新規事業への取り組みや、 今後も成長が見込まれる中国での茸事業の展開等を積極的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」に記載した内容に潜在する、当社グループの事業等に関する主要なリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断の上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から合わせて記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において当社グループが判断したものでありますが、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅したものではありませんのでご留意ください。

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のものがあります。

(1) 国内事業活動に関するリスク

自然災害に係るリスク

当社グループの主要製品である「まいたけ」「えりんぎ」「ぶなしめじ」「もやし」の生産拠点は全て新潟県内に在るため、自然災害の発生が生産活動に影響を及ぼす可能性があります。平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では、操業停止に至る大きな被害こそありませんでしたが、生産施設において栽培設備や仕掛品・製品への被害がありました。今後、こうしたリスクを分散させていく施策が必要であると認識しております。

気象・天候条件に係るリスク

当社グループの主力製品である茸の需要は、季節変動(9月~12月が最需要期、1月~3月が需要期、4月~8月が不需要期)があり、販売量・単価共にその影響を受け易く、その変動が大きい場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品業界に係るリスク

食品業界では、消費者の品質や安全性に対する要求の高まりを受けて、トレサビリティシステムの構築などの品質管理の在り方が強く問われています。当社グループは、以前より製品の安全性を保証するため、「重金属検査」「農薬検査」「衛生検査」を実施するなど、高度な検査体制を構築してまいりました。また、ISO9001、ISO22000の認証を取得したことで、そのマネジメントシステムを活用し品質管理の機能性を強化してまいりますが、食品の安全性を損なう事象の発生は、事業の存立基盤を揺るがす大きな問題であり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

原材料仕入に係るリスク

当社グループは、食品事業の製造工程において、栽培環境設備の燃料として重油を使用しております。原油価格の更なる高騰が生じた場合は、燃料コストの上昇に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業活動に関するリスク

当社グループは、米国及び中国での茸事業の展開に向けて、現地法人を設立し、米国においては市場調査並びに 工場設置の準備を、中国においては茸の生産・販売事業を進めております。また、加工食品事業では、中国におい て加工製造した製品の輸入販売を、もやし事業では原料を中国から輸入しております。これら海外事業活動に関し ては、現地の経済環境の変化、法規制の変更、テロや伝染病の発生、政治的社会混乱等による経済活動への影響か ら、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政状態に関するリスク

当社グループは、事業拡大のための資金の多くを金融機関からの借り入れにより調達しており、借入金総額は自己資本に対して高い比率にあります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するための施策は講じておりますが、今後、有利子負債の削減を進め財務体質の強化に努めてまいります。しかし、急激で大幅な金利変動が生じた場合は、支払利息の増加等、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの借入金、社債の一部には財務制限条項が付されており、当社グループの今後の業績悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

合弁契約

契約締結先	内容	出資額	合弁会社名	契約締結日
上海高榕食品	食用茸の栽培を目的と	当社:20,250千人民元	上海雪榕生物科技	平成21年4月
有限公司	した合弁会社の設立	上海高榕食品有限公司:24,750千人民元	有限公司	十八八二十4月

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、菌茸類を中心とした食品事業分野における研究開発活動を行っております。主として、きのこの生産及びそれを利用した製品の開発における研究開発に取り組むと共に、消費者に「安全・安心」な食品を提供するための食品安全検査技術の開発も行っております。それらの開発は、当社の本社内にあります研究開発室(室長以下67名、顧問2名)を中心にすすめております。なお、研究開発室では当社のきのこ生産に必要な種菌製造及び健康食品原材料製造(マイタケ抽出物「MDフラクション」)も行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、全て食品事業分野でありますが、その主な研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1) 茸の生産

「まいたけ」におきましては、引き続き生産コスト削減や品質向上を目指した栽培技術の改良及び今までにはない食感や外観を有した新菌株等の開発を恒常的に行っており、2菌株種苗登録申請を行いました。「えりんぎ」や「ぶなしめじ」におきましては、生産コスト削減及び品質向上を目指した栽培技術の改良を培地開発を中心に行っており、その中には、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムに則り、企業活動に伴い排出される廃棄物削減及び有効活用の一環とした栽培技術開発を行っております。そこで開発された技術は、随時、生産センターへの技術移転を図ると共に、それに伴い生じる生産上の諸問題の解決を生産センターと行っております。また、「まいたけ」、「えりんぎ」及び「ぶなしめじ」におきましては、生産に必要な種菌の製造とその技術開発も行っております。

中国で行っております現地企業との合弁会社による「えのき茸」栽培事業におきましては、現地合弁会社へ技術等の支援を行うと共に、現地企業で使用する菌株の開発を行っております。

新たな取り組みとして、当連結会計年度から、今までより精度の高い種菌の品質維持や味、香り等の優良形質を強化したきのこの開発を目指し、「まいたけ」、「えりんぎ」、「ぶなしめじ」及び長年日本人に愛されてきた「しいたけ」、「まつたけ」のトランスクリプトミクスを中心とした遺伝子情報解析に着手してきましたが、この度、「まいたけ」、「えりんぎ」、「ぶなしめじ」の解析が終了し、大規模な遺伝子情報(cDNA)の取得に成功いたしました。今回の遺伝子解析で、味や香り、食感などの形質に関連する遺伝子を特定することが可能となり、特定された遺伝子をマーカー(目印)として用いることで選抜試験のスピードを大幅に加速し、遺伝子組み換えをすることなく、これまでにない高品質でより美味しいきのこの開発を進めてまいります。さらに、上記解析の実施を踏まえ、平成20年8月に社内に発足した「雪国まつたけ開発プロジェクトチーム」により、まつたけをはじめとして人工栽培が困難とされているきのこ類の開発強化にも取り組んでおります。

(2) 茸関連製品

きのこを利用した機能性食品開発を目的としたまいたけの生物活性探索のための研究は、今まで幾つかの農医薬学系大学と共同で行い、成果として米国MSKCCにおいて統合医療のための薬用植物候補として、臨床試験への進展が期待される、当社所有日本特許第2859843号及び米国特許第5854404号に基づき製造されるマイタケ抽出物「MDフラクション」があります。加えて、当社におきましては機能性食品の市場拡大が期待されていることを受け、今までとは異なる新規まいたけ機能を利用した製品開発をめざして研究を行っておりましたが、この度その研究が、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・生物系特定産業技術研究支援センター「民間実用化研究促進事業」の平成20年度新規課題(課題名:「まいたけ免疫制御成分の特定と機能性食品としての開発研究」)に採択されました。これにより糖尿病や花粉症、アトピーなどに有効な「雪国まいたけ」の免疫制御成分の特定を究明し、平成23年までに特定保健用食品(トクホ)および健康食品の開発を目指します。健康食品原材料製造(マイタケ抽出物「MDフラクション」)におきましては、品質管理精度をより上げるべく技術開発を恒常的に行っております。

また、乾燥きのこの用途拡大を目指して、企業や大学、公的研究機関と共同でまいたけが有する機能を利用した 畜産飼料やペットフード等の商品開発を行っておりましたが、その成果の一つとして、「MDフラクション」を配 合した犬猫用の栄養補助食品が開発され、明治製菓株式会社より発売されております。

その他、平成13年から行ってきました「まいたけ廃菌床からのエタノール変換実証研究」は、平成18年から独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と「キノコ廃菌床の高効率糖化発酵技術の開発」に関する共同研究として引き続き行い、当社考案「ボール攪拌型併行複発酵装置」はまいたけ廃菌床をエタノール変換に有効であることを確認するとともに、その実用化にあたっての技術上の問題点の解決に努めてまいります。本研究成果発表の一部は、日本木材学会において「温暖化防止に寄与する"木材"」に特にふさわしい七つの論文の一つに選ばれ、平成20年11月発行の木材学会誌54巻6号に掲載されました。

また、きのこ加工食品の開発では、新潟県が独立行政法人科学技術振興機構の地域結集型研究開発プログラムにて行う「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発」として実施している「超高圧加工食品技術開発」のコンソーシアムに参画して、その技術を用いた食品開発をおこなっております。

(3) 品質検査技術

当社では、消費者に「安全・安心」な食品を提供するため、ISO22000に基づく食品安全マネジメントシステム及びISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築・運用すると共に、製品の「農薬検査」「重金属検査」「衛生検査」を実施しております。

前期に、当社製品に対する消費者の安全と安心度をより高める戦略を策定し公表した「㈱雪国まいたけの製品安全性確保のための取り組み」を遂行するため、検体処理数をこれまでの3倍にできるように新たに購入したものも含めて食品安全検査機器・設備のみを集約したフロアーを本社に設け、滞りない検査が行える検査体制を構築しました。同時に販売店に対して行ってきた検査結果開示サービスを、一般消費者でも当社製品の「農薬検査」「重金属検査」結果を携帯サイトやホームページ上で閲覧可能とする「雪国まいたけ安全システム」を運用しております。それらに、平成20年9月から新たにトレーサビリティー情報を加え、その第一段階としてきのこの培地等の検査結果の一般公開を開始し、「雪国まいたけ安全システム」のサービス拡大を図っております。

また、当社では各食品安全検査精度管理の一環として、財団法人食品薬品安全センター主催の精度管理比較調査に参加すると共に、社内においても定期的に精度確認試験を行い、検査精度の維持向上に努めております。

「農薬検査」につきましては、平成9年から行ってきました安価で早くできる一斉分析法の開発を鋭意行い、開発された技術は随時検査業務に導入してきましたが、食品衛生法改正により平成18年5月29日から「食品中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物についてのポジティブリスト制」が施行されましたので、今まで以上の技術開発とその実用化の期間短縮に努めており、平成21年3月末時点で310種類の農薬の検査が可能となっております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、454百万円(税抜)であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ<u>10億63百万円</u>減少し、<u>304億50百万円</u>となりました。

流動資産は60億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金は2億93百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が3億18百万円減少し、繰延税金資産が1億15百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は<u>243億60百万円</u>となり、前連結会計年度末に比べ<u>8億54百万円</u>減少しました。この主な要因は、減価 償却による有形固定資産の減少等<u>4億83百万円</u>と投資有価証券が2億48百万円、固定資産の投資その他の資産「そ の他」に含まれる関係会社長期貸付金が1億95百万円減少したことなどによるものです。

負債では、流動負債は131億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億19百万円減少しました。この主な要因は、流動負債の「その他」に含まれる1年内償還予定社債の減少によるものです。

固定負債は126億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金が14億6百万円減少したものの、社債が9億69百万円、固定負債の「その他」に含まれる原油スワップが3億30百万円、長期リース債務が1億48百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産合計は46億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ<u>6億44百万円</u>減少しました。この主な要因は、剰余金の配当等による利益剰余金<u>1億75百万円</u>の減少と自己株式取得による自己株式 2億9百万円の増加、繰延ヘッジ損益の2億1百万円の損失増加等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2[事業の状況]1[業績等の概要]

(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(3)経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における事業環境は、急激な世界的金融不安・経済危機が国内企業の業績を直撃し、更には個人消費にも加速的に波及する深刻な事態へと繋がってまいりました。こうした消費の冷え込みは、一部には「内食回帰」の形で鍋物需要が高まるなど、当社グループの事業にとってプラスの面もあったものの、消費者の購買意欲の減退は、次第に大きなマイナス要素として顕在化してまいりました。

また、現在は一服しました原油価格の高騰は、物流コストや包装材料の高騰を招き、収益を圧迫する要因となりました。

こうした環境の中で、当社グループは、自社商品について残留農薬検査等を実施し商品の安全性を証明するサービスを導入し、従来にも増して商品差別化を進め、食の安全に対する消費者のニーズに応えるなど、品質向上と営業強化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、連結子会社の株式売却に伴う連結範囲の変更等の影響により、前連結会計年度に比べ6.2%の減収となりましたが、主力事業である生茸事業の売上高は205億25百万円となり、前連結会計年度に比べ3.8%の増収となりました。また、営業利益は13億1百万円と前連結会計年度に比べ1億68百万円の増益となり、営業利益率も5.1%(前年同期は4.1%)と改善が図られました。

しかしながら、営業外損益において、デリバティブ収益の減少や投資事業組合運用損、社債発行費の計上などにより、営業外損益が前連結会計年度に比べ1億71百万円悪化し、経常利益は<u>5億36百万円</u>(前年同期比<u>0.7%</u>減)

また、当期純利益は、投資有価証券評価損などの特別損失の計上により 1641677 (前年同期比10.7% 増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

個人消費の急激な冷え込みは、低価格志向へと繋がり、今後価格競争は益々厳しさを増すことが予想されます。 当社グループは、これまで業界最高水準の品質管理体制を確立し、顧客や消費者に対し訴求してまいりましたが、 価格重視の傾向や小売業界で広がる P B 化の動きは、今後の当社グループの販売面において影響を及ぼすことが懸 念されます。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、これらの状況を踏まえ、消費者の低価格志向に応えた商品開発や茸の遺伝子解析により、高品質で美味しい茸の開発や栽培期間の短縮、収量増加等の生産効率の向上に取り組んでおります。更には、当社グループの技術力や販路等の資源を活かした新規事業への取り組みや、海外での事業展開などを推進し、企業体質の強化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、食品事業におきまして5億31百万円であります。その主なものは、茸製造設備への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はございません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

	事業の種				帳簿個	額			
事業所名 (所在地)	事業の性 類別セグ メントの 名称	 設備の内容 	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
本社及び本社 パッケージセン		管理 販売			711				
ター(新潟県南魚沼市)	食品事業	研究 茸包装 納豆製造	817	97	《8,897》 (11,446)	132	33	1,791	247 99
第1バイオセン ター (新潟県南魚沼 市) ほか7事業所	食品事業	まいたけ ぶなしめじ えりんぎ 生産	10,433	558	4,627 《4,921》 (558,712)	62	[1] 197	[1] <u>15,878</u>	687 244
保管施設 (新潟県南魚沼 市) ほか1施設	食品事業	倉庫	444	0	33 (680)	1	0	478	-
厚生施設 (新潟県南魚沼 市) ほか3ヵ所	食品事業	社員寮、 保養所、 グラウンド	159	-	319 (51,888)	-	-	478	-
店舗 (新潟県南魚沼 市) ほか1ヵ所	その他の 事業	ガソリンス タンド	[9] 9	-	139 《2,627》 [5,095] (5,095)	-	[0]	[149] 149	-
計	-	-	[9] 11,863	656	5,830 «16,445» [5,095] (627,824)	194	[1] 231	[150] 18,776	934 343

- (注) 1 帳簿価額の金額には、消費税等を含めておりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 3 帳簿価額のうち「合計」は、有形固定資産の帳簿価額により記載しており、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 4 《 》内は賃借中のもので外数で表示しており、[]内は賃貸中のもので内数で表示しております。
 - 5 < >内は臨時従業員数を外数で表示しております。
 - 6 店舗の土地のうち一部は、子会社㈱雪国商事へ賃貸しているものであります。また、()内の2,627㎡ は転貸物件であります。

7 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社	食品事業	全社的管理業務、茸包装、 販売業務、研究開発	一式	12~96ヵ月	41	65
第1バイオセン ターほか6事業所	食品事業	まいたけ、ぶなしめじ、え りんぎ生産	一式	12~108ヵ月	922	1,750

(2)国内子会社

		事業の				帳簿伌	 西額		1 37,301,	
会社名	事業所名 (所在地)	種類別 セグトの 名称	設備の内容	建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
㈱雪国商事	大和スタンド (新潟県南魚 沼市) ほか2事業所	その他 の事業	ガソリン スタン ド・レス トラン	58	11	204 (5,519)	1	0	276	17 <39>
(有)今町興産	本社及び工場 (新潟県南魚 沼市)	食品事業	培地副原 料生産	80	41	65 (6,643)	-	0	187	3 <->
(株)トータク	本社 (東京都中央 区) ほか2事業所	食品事業	冷凍食品製造	112	8	185 (4,307)	ı	8	315	17 <37>
(株雪国 バイオフーズ	本社及び工場 (新潟県南魚 沼市)	食品事業	もやし生 産	1,338	12	430 (52,568)	-	3	1,783	17 <12>
計	-	-	-	1,590	73	885 (69,037)	1	12	2,562	54 <88>

- (注)1 帳簿価額の金額には、消費税等を含めておりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 3 帳簿価額のうち「合計」は、有形固定資産の帳簿価額により記載しております。
 - 4 提出会社より賃借しているものは、前項の提出会社に記載しておりますので、当項の記載は省略しております。
 - 5 < >内は臨時従業員数を外数で表示しております。
 - 6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残 高(百万円)
㈱雪国商事	大和スタンド ほか2事業所	その他の事業	ガソリンスタン ド・レストラン機 材	一式	60~72ヵ月	4	6
(株)トータク	本社 ほか2事業所	食品事業	冷凍食品製造設 備・事務処理機器	一式	60~84ヵ月	2	8
(株)雪国 バイオフーズ	本社及び工場	食品事業	もやし製造設備・ 事務処理機器	一式	48~72ヵ月	333	536

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

		事業の 種類別				帳簿信	西額			
会社名	事業所名	種類別 セグトの 名称	設備の内 容	建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
上海雪国高榕 生物技術有限 公司	中華人民 共和国 上海市	食品事業	えのき茸 製造設備	220	194	1	1	49	464	152
ユキグニマイ タケマニュ ファクチャリ ングコーポ レーションオ ブアメリカ	アメリカ 合衆国 デラウェア州	食品事業	工場用地	1	1	63 (193,446)	1	-	63	1
計	-	-	-	220	194	63 (193,446)	-	49	527	153

- (注)1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2 帳簿価額のうち「合計」は、有形固定資産の帳簿価額により記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン			資金調達 方法	着手及7 定年月	び完了予	完成後の増 加能力	
	(P/11±+18)	トの名称		総額	既支払額	刀压	着手	完了	いれ自己人力
(株)雪国 まいたけ	滋賀事業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	食品事業	土地、建物 茸生産設備	6,283	2,012	借入金	許認可見後に着る		まいたけ日 産22トン増 加
計	-	-	-	6,283	2,012	-	-	-	-

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年 6 月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	32,408,646	38,890,375	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	32,408,646	38,890,375	-	-

- (注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 平成21年3月16日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、平成21年4月1日付で発行済株式数が6,481,729株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,480	5,480
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	548,000	657,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,200	52,200
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成21年8月31日	自 平成18年9月1日 至 平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 522	発行価格 435
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 261	資本組入額 218
新株予約権の行使条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時にお査 者は、進業員の限済を受けいて も、従業員にあることを 役の地位にあることを が、本ののではいるでは、 のののではいるでは、 ののののではいるでは、 のののではいるでは、 のののではいるでは、 のののでは、 のので、 のので	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。
 - 2 平成21年3月16日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、平成21年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,860	5,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	586,000	702,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,300	45,360
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 453	発行価格 378
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 227	資本組入額 189
新株予約権の行使条件	新株の割当を受けたて割当を受けたて割当を受けたで割当を受けれる。 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。
 - 2 平成21年3月16日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、平成21年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,780	4,895
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	578,000	587,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,700	37,800
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月1日 至 平成23年8月31日	自 平成20年9月1日 至 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 377	発行価格 315
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 189	資本組入額 158
新株予約権の行使条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役、監査 役、取締役の地位にあるこ 社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の外権者が死亡した場 合は、が死亡いた場合は、の他の条件については、 新株発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役 会の承認を要する。	同左
 代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。
 - 2 平成21年3月16日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、平成21年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - (3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年2月21日 (注1)	7,478,918	32,408,646	1	1,605	-	2,262

- (注) 1 株式分割(1:1.3)による増加
 - 2 平成21年3月16日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、平成21年4月1日以降の発行済株式総数は6,481,729株増加し、発行済株式総数残高は38,890,375株となっております。

(5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満株			
区分 政府及び		政府及び	金融商品	金融商品(その他の)	外国法人等		個人その	+1	式の状況
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	他	計	(株)
株主数(人)	-	4	8	59	12	3	7,074	7,160	-
所有株式数 (単元)	1	3,458	1,171	116,894	522	7	201,308	323,360	72,646
所有株式数の割 合(%)	-	1.07	0.36	36.15	0.16	0.00	62.26	100.00	-

⁽注) 自己株式2,614,852株は「個人その他」の欄に26,148単元、「単元未満株式の状況」の欄に52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 大平商事	新潟県南魚沼市余川876番地 1	10,452	32.25
大平 喜信	新潟県南魚沼市	6,932	21.39
若井 猛	新潟県南魚沼市	799	2.46
大平 正夫	新潟県南魚沼市	677	2.09
大平 洋一	新潟県南魚沼市	619	1.91
大平 秀子	新潟県南魚沼市	399	1.23
株式会社 新村	長野県上田市大字秋和199番地 4	358	1.10
大平 安夫	新潟県南魚沼市	346	1.06
大平 仁太郎	新潟県南魚沼市	264	0.81
大平 ヨシトミ	新潟県南魚沼市	240	0.74
計	-	21,091	65.07

⁽注) 当社は自己株式(2,614,852株、8.06%)を保有しておりますが、上表には表記しておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,614,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,721,200	297,212	-
単元未満株式	普通株式 72,646	-	-
発行済株式総数	32,408,646	-	-
総株主の議決権	-	297,212	-

(注) 自己株式2,614,852株は「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に2,614,800株、「単元未満株式」の欄に52株 含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国ま いたけ	新潟県南魚沼市 余川89番地	2,614,800	-	2,614,800	8.06
計	-	2,614,800	-	2,614,800	8.06

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び当社 子会社の取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において決議した ものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ 平成18年6月29日決議

決議年月日	平成18年 6 月29日		
付与対象者の区分及び人数 (人)	取締役 9 監査役 4 子会社取締役 6 従業員 176		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数(株)	637,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

口 平成19年6月28日決議

決議年月日	平成19年 6 月28日			
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役8監査役3子会社取締役5従業員192			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数(株)	644,000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

八 平成20年6月27日決議

決議年月日	平成20年 6 月27日		
付与対象者の区分及び人数(人)	-1/1/1/2	8 監査役 3 3 従業員等 185	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数(株)	610,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

二 平成21年6月26日決議

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役 なお、人数等の詳細につきましては定時株主総会以後の取 締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	649,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日~平成24年8月31日
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社 の取締役の地位にあることを要す。 2 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 3 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 4 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会 決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するも のとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値、または発行日に先立つ東京証券取引所の直近営業日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

EDINET提出書類 株式会社雪国まいたけ(E00007) 訂正有価証券報告書

なお、新株予約権を発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整 されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を 行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に かかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分す る自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月8日)での決議状況 (取得日 平成20年9月9日)	400,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,600	131,475,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,400	18,525,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.4	12.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.4	12.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月17日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月20日から平成20年10月31日まで)	300,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	249,900	89,338,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,100	40,661,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	31.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	31.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年4月10日)での決議状況 (取得期間 平成21年4月13日から平成21年6月30日まで)	700,000	270,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	700,000	262,140,900
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	2.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	264,298
当期間における取得自己株式	948	339,988

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 	当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	1	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-		
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	1	-	-		
その他 (新株予約権の行使)	23,000	12,006,000	105,000	45,401,800		
保有自己株式数	2,614,852	-	3,733,883	-		

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は151.19%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
平成21年 6 月26日 定時株主総会決議	297	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年 3 月
最高(円)	918	590	547	455	445
	590		•	.00	362
最低(円)	500	491	447	320	305
段版(ロ)	530	491	447	320	323

- (注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。
 - 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1 月	2月	3月
最高(円)	368	365	350	350	365	445 362
最低(円)	305	335	334	333	336	323 323

- (注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。
 - 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長		大 平 喜 信	昭和23年 2月4日生	昭和58年7月 株式会社雪国まいたけ設立取締役就任 昭和60年7月 代表取締役社長就任 昭和63年10月 株式会社雪国商事代表取締役社長就任 平成元年6月 有限会社大平商事代表取締役社長就任(現任) 平成9年2月 代表取締役社長兼営業本部長 平成9年8月 代表取締役社長 平成10年5月 代表取締役社長兼営業本部長	注4	6,932
常務取締役	内部監査 室長	大平正夫	昭和31年 3月29日生	昭和58年7月 株式会社雪国まいたけ設立取締役就任 昭和61年10月 取締役大和工場長 昭和62年2月 常務取締役就任 平成元年7月 常務取締役大和工場長 平成3年4月 常務取締役生産本部長兼大和工場長 平成5年6月 常務取締役 平成7年1月 常務取締役生産本部長兼大和工場長 平成7年7月 常務取締役生産本部長兼大和工場長 平成7年7月 常務取締役生産本部長兼大和工場長東六日町工場 長 平成12年2月 常務取締役生産本部長 平成12年9月 常務取締役生産本部長 平成17年4月 取締役生産本部長 平成17年4月 取締役生産本部長 平成17年4月 取締役兼常務執行役員生産本部長 平成18年2月 常務取締役兼執行役員 平成20年2月 常務取締役兼執行役員 平成21年6月 株式会社雪国商事代表取締役社長就任(現任)	注4	677
取締役	本社 パッケージ センター長	髙橋育美	昭和25年 5月28日生	昭和58年11月 株式会社雪国まいたけ入社 昭和60年10月 本社工場長 昭和63年1月 取締役就任本社工場長 平成16年11月 取締役本社パッケージセンター長 平成17年4月 取締役兼執行役員本社パッケージセンター長 (現任)	注4	120
取締役	生産本部長	桜 井 俊 雄	昭和28年 6月18日生	昭和60年5月 株式会社雪国まいたけ入社 昭和61年10月 五十沢工場長 昭和62年2月 大和工場長兼五十沢工場長 昭和63年1月 取締役就任大和工場長兼五十沢工場長 平成元年7月 取締役浦佐工場長 平成5年6月 取締役大和工場長 平成6年7月 取締役六日町工場長 平成6年7月 取締役六日町工場長 平成7年7月 取締役五泉工場長 平成9年9月 取締役生産本部副本部長 平成12年12月 取締役生産本部副本部長兼五泉工場長 平成16年11月 取締役生産本部副本部長兼五泉バイオセンター長 平成17年4月 取締役兼執行役員生産本部副本部長 平成17年6月 株式会社トミオカ代表取締役社長(現任) 平成18年2月 取締役兼執行役員生産本部長(現任)	注4	119
取締役	社長特命 担当	宮 崎 浩	昭和29年 4月14日生	昭和55年6月 小川法律事務所入所 平成6年4月 東海パルプ株式会社入社 平成11年4月 同社総務人事部課長 平成15年9月 株式会社雪国まいたけ入社総務部課長 平成17年2月 総務部長 平成17年4月 執行役員総務部長 平成17年6月 取締役兼執行役員総務部長 平成17年10月 取締役兼執行役員管理本部副本部長兼総務部長 平成18年1月 取締役兼執行役員管理本部副本部長 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長 平成21年4月 取締役兼執行役員管理本部長	注4	5

							. 訂止有
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (千株)
取締役	営業本部長兼配荷部長	元 川 雅 人	昭和32年 2月9日生	平成 4 年10月 平成15年 9月 平成17年 1 月 平成18年 2 月 平成18年 6 月 平成19年 4 月 平成19年 5 月 平成19年 6 月	丸徳海苔株式会社入社 株式会社マルタカ入社 株式会社雪国まいたけ入社 広島営業所長 大阪営業所長 執行役員大阪営業所長 執行役員営業本部長 執行役員営業本部長 執行役員営業本部長 取締役兼執行役員営業本部長 取締役兼執行役員営業本部長	注4	3
取締役	営業本部 副本兼 マーケデモ ング兼 業務部長	大 平 洋 一	昭和49年 2月5日生		株式会社日本情報基盤整備入社 株式会社タクミ入社 株式会社雪国まいたけ入社 執行役員営業本部副本部長兼販売促進部長	注4	619
取締役	管理本部長	山本忠義	昭和17年 9月13日生	平成 9 年 2 月 平成 11年 12月 平成 11年 12月 平成 12年 10月 平成 13年 4 月 平成 15年 5 月 平成 17年 7 月 平成 17年 7 月 平成 20年 8 月 平成 21年 4 月	株式会社大光相互銀行入行(現株式会社大光銀行) 株式会社雪国まいたけ入社生産本部付部長 取締役就任生産本部長 取締役営業本部長 取締役加工品販売事業部担当 取締役営業本部長兼加工品事業部担当 取締役営業本部長兼加工品第一部担当兼加工食品第二部担当 取締役東京地区特命担当兼加工食品第一部担当兼加工食品第二部担当 取締役東京地区特命担当兼加工食品第一部担当兼加工食品第二部担当 取締役管理本部長兼加工食品部担当 取締役管理本部長 取締役営業本部長	注4	2
取締役	株式会社 雪国バイオ フーズ代表 取締役社長	若 井 進	昭和31年 2月25日生	昭和62年4月 平成3年9月 平成6年4月 平成7年7月 平成10年8月 平成12年10月 平成14年3月 平成15年6月 平成16年9月	株式会社ゼネラルバイオフーズ課長	注4	3
監査役常勤		茨 木 宏 隆	昭和13年 8月29日生	昭和62年6月 平成8年2月 平成8年6月 平成8年7月 平成10年10月 平成12年2月	古河電気工業株式会社入社 山一電機工業株式会社入社(現山一電機株式会 社) 株式会社雪国まいたけ入社 経理部長 取締役就任 経理部長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼総務部長 取締役管理本部長 監査役就任(現任)	注5	31

訂正有価証券報告書

										山田日											
役名	職名		円	名		生年月日	略歴任其			所有株式 数 (千株)											
監査役		北		÷⊥	昭和10年	平成 4 年11月	新潟県大和町議会議員	注5	2												
<u> </u>	查役 北 村	北村 計		146	10	16	16	16	₹	₹	L fy at	시다 시간 를 I	40 4J	ה ע	J	āΤ	8月20日生	平成14年6月	株式会社雪国まいたけ監査役就任(現任)	/土 3	2
												昭和36年5月	新潟県六日町議会議員								
						昭和4年	昭和54年4月	新潟県議会議員													
監査役		梅沢秀ン	:沢秀次	沢 秀 次	每 沢 秀 %	事 沢 秀 次	沢 秀 次	沢 秀 次	秀次	秀次	秀次	\$ 次	,次	,次	∮ 次	4月18日生	平成2年2月	南魚沼中央土地改良区理事長就任	注 6	-	
														471001	平成8年3月	社会福祉法人曙会理事長就任(現任)					
							平成20年 6 月	株式会社雪国まいたけ監査役就任(現任)													
計						8,519															

- (注) 1 常務取締役大平正夫は、代表取締役社長大平喜信の実弟であります。
 - 2 取締役大平洋一は、代表取締役社長大平喜信の実子であります。
 - 3 監査役北村計、梅沢秀次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4 取締役の任期については、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
 - 5 監査役茨木宏隆、北村計の任期については、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月 期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役梅沢秀次の任期については、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る 定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速な対応を図るため、執行役員制度を導入し、経営監督責任と事業執行責任を明確化することで、企業統治機能と業務執行体制の強化を図っております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対して責任ある企業経営を実現することを目的とし、グローバル社会からの要請に対して、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが重要課題であると認識しております。

その上で、 意思決定の迅速化 経営監督機能の強化 経営透明性の向上 企業倫理の確立を課題に掲げ、その強化に取り組んでおります。

なお、以下の状況については、決算日現在で記載しております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 イ 経営管理体制の状況

(取締役会)

取締役会は8名の取締役で構成されており、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を 監督しております。また、当社では従前より監査役の出席を義務付けており、取締役会の業務執行に ついて、適法性・妥当性を監査しております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、3名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。

(執行役員制度)

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速な対応を図るため、執行役員制度を導入し、経営監督責任と事業執行責任を明確化することで、企業統治機能と業務執行体制の強化を図っております。

(経営会議)

経営会議は、常勤の取締役と執行役員で構成されており、取締役会の委嘱を受けた事項及び経営に関する重要事項について協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しておりますが、業務執行にかかる意思決定のプロセスであることから、構成員の招集に基づき、適宜開催するなど柔軟な体制としております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、法令遵守及び企業倫理の徹底を図り、社会から信頼される公正な経営を実現するため、「コンプライアンス(倫理・法令遵守)推進制度」を導入し、「雪国まいたけ行動憲章」「コンプライアンス行動指針」及び「社員行動基準」を制定しております。また、運営面では、コンプライアンス推進委員会を設置し、倫理・法令遵守の推進に努めると共に、制度の機能性を担保する上で、社内相談連絡窓口を設置しております。

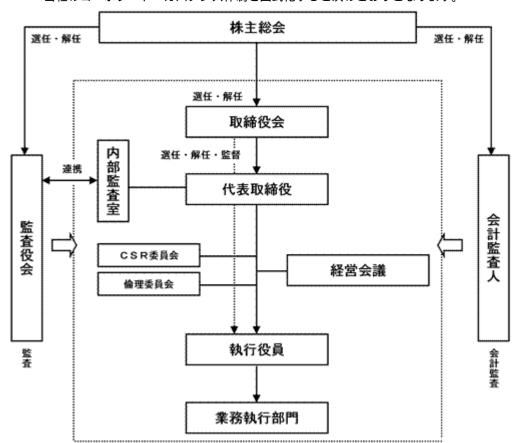
ハ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(3名)を設置しており、各部門、部課、子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、逐次社長に報告すると共に、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告し、監査役との緊密な連携のもと監査機能の充実を図っております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議、予算実績差異分析会議等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

当社は会計監査人として、監査法人ナカチと会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、平田卓及び吉永康樹であり、この他に会計監査業務に係る補助者として、監査法人ナカチの公認会計士7名、会計士補1名、その他2名による監査を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



二 役員報酬等の内容

取締役に支払った報酬198百万円監査役に支払った報酬7百万円(うち社外監査役に支払った報酬)(3百万円)

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 イ 社外取締役は選任しておりません。

口 社外監査役北村計は、当社の株式2,600株を所有しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- イ 平成17年4月の個人情報保護法の施行を受けて、当社グループの基幹情報システムのセキュリティ機能の強化及び適切な個人情報保護管理体制を一層確かなものとするため、プライバシーマーク(JIS Q15001)の認証を取得しております。この制度に則った維持・改善活動を定期的に実施しております。
- ロ 当社は、グループ会社を含め横断的にCSR活動を推進していくために、CSR委員会を設置し、定期的に活動をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額の範囲内の額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	-	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人ナカチの監査を受けております。なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ナカチの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

1. 建确实旧对流仪】		(単位:百万円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 901	2 1,195
受取手形及び売掛金	1,683	1,365
たな卸資産	2,954	-
商品及び製品	-	1,037
仕掛品	-	1,397
原材料及び貯蔵品	-	456
繰延税金資産	256	140
その他	548	537
貸倒引当金	46	40
流動資産合計	6,299	6,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<u>28,340</u>	<u>28,274</u>
減価償却累計額	13,783	14,590
建物及び構築物(純額)	14,556	<u>13,683</u>
機械装置及び運搬具	3,697	3,700
減価償却累計額	2,641	2,762
機械装置及び運搬具(純額)	1,056	937
土地	<u>6,519</u>	<u>6,765</u>
建設仮勘定	231	299
その他	1,565	1,920
減価償却累計額	1,142	1,302
その他(純額)	422	618
有形固定資産合計	2 <u>22,786</u>	2 <u>22,303</u>
無形固定資産	266	237
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 766	1, 2 517
繰延税金資産	378	557
その他	1, 2 1,115	1 842
貸倒引当金	99	98
投資その他の資産合計	2,161	1,819
固定資産合計	<u>25,214</u>	24,360
資産合計	31,513	30,450

	お抜け入れた中	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	621	454
短期借入金	2, 3 9,600	2, 3 9,746
未払法人税等	123	134
賞与引当金	211	217
その他	2 3,084	2 2,568
流動負債合計	13,641	13,121
固定負債		
社債	з 1,183	2, 3 2,152
長期借入金	2, 3 10,476	2, 3 9,069
退職給付引当金	36	40
役員退職慰労引当金	450	465
その他	423	944
固定負債合計	12,570	12,672
負債合計	26,212	25,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	<u>2,404</u>	2,228
自己株式	1,156	1,365
株主資本合計	<u>5,115</u>	4,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	18
繰延ヘッジ損益	11	212
為替換算調整勘定	30	105
評価・換算差額等合計	24	299
新株予約権	23	38
少数株主持分	138	186
純資産合計	<u>5,301</u>	4,656
負債純資産合計	<u>31,513</u>	30,450

【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	27,337	25,632
売上原価	1 19,265	1, 3 17,117
売上総利益	8,072	8,514
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	680	1,193
運賃	2,027	1,974
販売手数料	1,147	1,212
貸倒引当金繰入額	3	-
報酬及び給料手当	1,365	1,348
賞与引当金繰入額	52	56
退職給付費用	6	9
役員退職慰労引当金繰入額	26	16
減価償却費	<u>184</u>	<u>205</u>
維費	1,444	1,195
販売費及び一般管理費合計	1 6,938	1 7,213
営業利益	<u>1,133</u>	<u>1,301</u>
営業外収益		
受取利息	13	4
固定資産賃貸料	64	41
デリバティブ収益	43	-
雑収入	92	70
営業外収益合計	213	116
営業外費用		
支払利息	638	631
投資事業組合運用損	14	56
社債発行費	5	33
シンジケートローン手数料	-	91
雑損失	148	<u>68</u>
営業外費用合計	806	881
経常利益	<u>540</u>	<u>536</u>
特別利益		_
貸倒引当金戻入額	30	
特別利益合計	30	1
特別損失		
固定資産売却損	2 6	-
出資金評価損	7	71
投資有価証券評価損	-	46
投資有価証券売却損	-	4
減損損失	4 3	4 _ 3
特別損失合計	<u>17</u>	124
税金等調整前当期純利益	<u>552</u>	<u>414</u>

	型打下
	(単位:百万円)
前連結会計年度	当連結会計年度

	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	150	122
過年度法人税等	135	-
法人税等調整額	76	57
法人税等合計	362	180
少数株主利益	61	92
当期純利益	128	<u>141</u>

【連結株主資本等変動計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,605	1,605
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	1,605	1,605
資本剰余金		
前期末残高	2,262	2,262
当期変動額		
当期変動額合計	- _	- _
当期未残高	2,262	2,262
利益剰余金		
前期末残高	<u>2,581</u>	<u>2,404</u>
当期変動額		
剰余金の配当	304	303
当期純利益	<u>128</u>	<u>141</u>
自己株式の処分	-	3
連結範囲の変動	-	10
当期変動額合計		<u>175</u>
当期末残高	2,404	2,228
自己株式		4 450
前期末残高	1,124	1,156
当期変動額		42
自己株式の処分 自己株式の取得	- 31	12 221
当期変動額合計	31	209
当期末残高	1,156	1,365
株主資本合計		1,305
前期末残高	5,323	<u>5,115</u>
当期変動額	<u>0,023</u>	<u>3,113</u>
剰余金の配当	304	303
当期純利益	128	<u>141</u>
自己株式の処分	<u>120</u> -	8
自己株式の取得	31	221
連結範囲の変動	-	10
当期変動額合計	208	384
当期末残高	5,115	4,730

		_{訂止何} (単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33	5
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	13
当期変動額合計	27	13
当期末残高	5	18
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	49	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	201
当期変動額合計	61	201
当期末残高	11	212
為替換算調整勘定		
前期末残高	26	30
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	135
当期変動額合計	3	135
当期末残高	30	105
評価・換算差額等合計		
前期末残高	109	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85	323
当期変動額合計	85	323
当期末残高	24	299
新株予約権		
前期末残高	16	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	15
当期変動額合計	6	15
当期末残高	23	38
少数株主持分		
前期末残高	143	138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	48
当期変動額合計	5	48
当期末残高	138	186

(単位	•	百万円)
١.	-1	•	H/J/J	,

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	<u>5,594</u>	<u>5,301</u>
当期変動額		
剰余金の配当	304	303
当期純利益	<u>128</u>	<u>141</u>
自己株式の処分	-	8
自己株式の取得	31	221
連結範囲の変動	-	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84	259
当期変動額合計	292	644
当期末残高	5,301	4,656

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	<u>552</u>	<u>414</u>
減価償却費及びその他の償却費	<u>1,433</u>	1,297
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	4
賞与引当金の増減額(は減少)	4	6
固定資産除売却損益(は益)	8	2
投資事業組合運用損益(は益)	14	56
受取利息及び受取配当金	15	6
減損損失	<u>3</u>	<u>3</u>
支払利息	638	631
売上債権の増減額(は増加)	123	114
たな卸資産の増減額(は増加)	41	21
仕入債務の増減額(は減少)	261	8
未払消費税等の増減額(は減少)	41	27
その他	74	246
小計	2,898	2,779
利息及び配当金の受取額	11	9
利息の支払額	645	603
シンジケートローン手数料の支払額	194	117
法人税等の支払額	284	118
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,785	1,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
定期預金の預入による支出	120	108
定期預金の払戻による収入	114	96
有形固定資産の取得による支出	599	288
有形固定資産の売却による収入	8	2
投資有価証券の取得による支出	60	-
出資金の払込による支出	2	-
無形固定資産の取得による支出	60	7
貸付けによる支出	45	-
貸付金の回収による収入	-	60
その他	26	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	791	290

		911
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,797	418
長期借入れによる収入	6,597	4,210
長期借入金の返済による支出	5,407	5,483
社債の発行による収入	400	1,800
社債の償還による支出	545	1,471
自己株式の取得による支出	31	221
自己株式の売却による収入	-	8
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	31
配当金の支払額	303	303
セール・アンド・リースバックによる収入	380	-
割賦債務の返済による支出	-	236
その他	188	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	916	1,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63	276
現金及び現金同等物の期首残高	773	836
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	-	3
現金及び現金同等物の期末残高	1 836	1 1,116

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 7社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

青島東冷食品有限公司

ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポ レーションオブアメリカ

(株)トミオカ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連 結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結 の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(青島東冷食品有限公司・ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ・(株)トミオカ)及び関連会社(タナベ雪国アソシエイツ(株)・(株)パワーステーション新潟)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちユキグニマイタケコーポレーション オプアメリカ及び上海雪国高榕生物技術有限公司の決算 日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務 諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期 間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 7社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった 雪国アグリ㈱は、当社保有の全株式を売却したため、 当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度よりユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカについて、重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 青島東冷食品有限公司 (株)トミオカ

連結の範囲から除いた理由 同左

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(青島東冷食品有限公司・㈱トミオカ) 及び関連会社(㈱パワーステーション新潟)について は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除 いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、 全体としても重要性がないため、これらの会社に対する 投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちユキグニマイタケコーポレーション オプアメリカ、ユキグニマイタケマニュファクチャリン グコーポレーションオプアメリカ及び上海雪国高榕生物 技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務 諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期 間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。

訂正有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

また、在外子会社1社は原材料については先入 先出法を採用しております。

製品・半製品・仕掛品総平均法による原価法

デリバティブ 時価法 4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)

また、在外子会社1社は原材料については先入 先出法による原価法を採用しております。

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

デリバティブ

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く).....定額法

ただし、当社及び国内子会社については、平成 10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備 は除く)と、それに対する資本的支出について は、定率法を採用しております。

その他……定率法

ただし、在外子会社1社につきましては、定額 法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

7年~50年

機械装置及び運搬具

2年~13年

無形固定資産.....定額法

ソフトウエア(自社利用)に ついては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用.....均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

無形固定資産(リース資産を除く) 同左

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用......同左

(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費

同左

(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

賞与引当金

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

退職給付引当金

当社及び連結子会社のうち1社は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会 計年度末において発生していると認められる額を計 上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を、それぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし ております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社のうち1社は、役員の退職慰 労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワッ プについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引

・ヘッジ対象

長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取 引

ヘッジ方針

金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

外貨建取引における将来の為替相場変動リスクを 一定の範囲内に軽減することを目的としておりま す。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

同左

(5) 重要なリース取引の処理方法

(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引、原油オ プション取引

・ヘッジ対象

借入金及び社債の利息、外貨建債権・債務及び外 貨建予定取引、燃料油購入価格

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

外貨建取引における将来の為替相場変動リスクを 一定の範囲内に軽減することを目的としておりま す。

燃料油購入における価格変動リスクに備えること を目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

	前連結会計年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

同左

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時 価評価法を採用しております。
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっております。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)に対する資本的支出は除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(シンジケートローンに係る手数料)

シンジケートローン組成時の手数料は、契約実行時の役務に対する報酬のほか、借入期間において参加する複数の金融機関との融資条件を一定に維持するための金利の前払としての費用も含まれております。従来これらを一括費用処理しておりましたが、金利の性質を含む金融費用としての重要性が高まったことから、期間損益計算を適正化するため、当連結会計年度より契約期間にわたり期間配分する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の処理に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ150百万円増加しております。

また、シンジケートローンに係る手数料は、従来、販売費及び一般管理費の「支払手数料」として処理しておりましたが、当連結会計年度より、シンジケートローン手数料の金融費用としての性質を勘案し、より適切に表示するため営業外費用の「雑損失」として処理する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合と比較 し、営業利益が33百万円増加しておりますが、経常利益及 び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この結果、損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「デリバティブ収益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「デリバティブ収益」の金額は、4百万円であります。

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣布令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれるそれぞれの金額は、「商品及び製品」1,218百万円、「仕掛品」1,324百万円、「原材料及び貯蔵品」411百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「シンジケートローン手数料」の金額は、33百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「割賦債務の返済による支出」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「割賦債務の返済による支出」の金額は、 159百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 平成20年4月1日 (自 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) (重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、改正前 の法人税法に規定されていた減価償却の方法を採用してい る有形固定資産について、取得価額の5%に到達した連結 会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と 備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却 費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 275百万円 投資その他の資産 80 その他(出資金)

2 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は次のとおりであります。現金及び預金(定期預金)40百万円建物及び構築物13,730機械装置及び運搬具295土地5,913有形固定資産その他111投資有価証券52計20,142

(2) 上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。

建物及び構築物	9,039百万円
機械装置及び運搬具	273
土地	1,650
有形固定資産その他	111
 計	11,075

(3)担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	7,105百万円
長期借入金	7,129
流動負債その他 (1年内償還予定の社債)	1,200
計	15,434
(うち工場財団分)	(8,961)

3 財務制限条項

社債及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)残高のうち6,028百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限利益を失い借入の全額または一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体または単体及び連結の自己資本比率の一定値 維持

連結または単体あるいはその両方の各損益の一つ あるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持 債務償還年数の一定値維持

連結または単体あるいはその両方の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

なお、当連結会計年度において、 債務償還年数の一定値維持の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 100百万円 投資その他の資産 その他(出資金) 10

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。現金及び預金(定期預金)40百万円建物及び構築物13,239機械装置及び運搬具224土地6,002有形固定資産その他83投資有価証券52計19,642

(2) 上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。

建物及び構築物	8,580百万円
機械装置及び運搬具	206
土地	1,650
有形固定資産その他	83
計	10.520

(3)担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金 6,648百万円 長期借入金 4,938 流動負債その他 480 (1年内償還予定の社債) 社債 920 計 12,987 (うち工場財団分) (5.510)

3 財務制限条項

社債及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)残高のうち6,491百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限利益を失い借入の全額または一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体または単体及び連結の自己資本比率の一定値 维持

連結または単体あるいはその両方の各損益の一つ あるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持 債務償還年数の一定値維持

連結または単体あるいはその両方の各インタレス ト・カバレッジ・レシオの一定値維持

なお、当連結会計年度において、 債務償還年数の一定値維持の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 297百万円
- 2 固定資産売却損は、有形固定資産その他(工具、器 具及び備品)6百万円であります。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	<u>用途</u>	<u>場所</u>	種類	減損損失(百万円)
<u>㈱雪国まい</u> たけ	遊休資産	埼玉県	土地	3

当社グループは原則として、事業用資産に関しては事業の種類並びに所在地を基準としてグルーピングをし、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(3百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- | 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 454百万円
- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

149百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損 失を計上しております。

<u>会社名</u>	<u>用途</u>	<u>場所</u>	<u>種類</u>	<u>減損損失</u> (百万円)
<u>㈱雪国まい</u> たけ	遊休資産	<u>埼玉県</u>	土地	3

当社グループは原則として、事業用資産に関しては事業の種類並びに所在地を基準としてグルーピングをし、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(3百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	32,408,646	-	•	32,408,646

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,950,756	85,846	-	2,036,602

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

746株

市場買付により取得した自己株式 85,100株

3 新株予約権等に関する事項

		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	新株予約権の内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	平成18年新株予約権						
	(注)1、2	普通株式	-	35,000	35,000	-	-
	(自己新株予約権)	自進体以	-	(35,000)	(35,000)	-	-
	(注)1、2						
提出会社	平成19年新株予約権						
(親会社)	(注)1、2	普通株式	-	39,000	39,000	-	-
	(自己新株予約権)		-	(39,000)	(39,000)	-	-
	(注)1、2						
	ストック・オプションとし		_	_	_	_	23
	ての新株予約権	•	-	-	-	-	23
合計			-	-	-	-	23

- (注)1 平成18年及び平成19年の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものでありま
 - 2 平成18年及び平成19年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものでありま す。
 - 3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	304	10	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	303	10	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	32,408,646	-	-	32,408,646

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,036,602	601,250	23,000	2,614,852

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

750株

市場買付により取得した自己株式

600,500株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

23,000株

3 新株予約権等に関する事項

	つ 別(水)に対える事が						
		口的しかる	目的となる株式の数(株)				 当連結会計
会社名	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	平成18年新株予約権						
	(注)1、2	普通株式	-	42,000	42,000	-	-
	(自己新株予約権)		-	(42,000)	(42,000)	-	-
	(注)1、2						
	平成19年新株予約権						
	(注)1、2	普通株式	-	19,000	19,000	-	-
提出会社	(自己新株予約権)		-	(19,000)	(19,000)	-	-
(親会社)	(注)1、2						
	平成20年新株予約権						
	(注)1、2	 普通株式	-	9,000	9,000	-	-
	(自己新株予約権)		-	(9,000)	(9,000)	-	-
	(注)1、2						
	ストック・オプションとし	_	_	_	_	_	38
	ての新株予約権						
	合計		-	-	-	-	38

- (注)1 平成18年、平成19年及び平成20年の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。
 - 2 平成18年、平成19年及び平成20年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 - 3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	303	10	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	297	10	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

() () () () () () () () () ()	· /		
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との関係	連結貸借対照表に
	年3月31日)		成21年 3 月31日)
現金及び預金勘定	901百万円	現金及び預金勘定	1,195百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	65	預入期間が3カ月を超える定期預	金 78
現金及び現金同等物	836	現金及び現金同等物	1,116
2 重要な非資金取引の内容		2 重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上した割賦	取引に係る資	当連結会計年度に新たに計上した	割賦取引に係る資
産及び債務の額は318百万円であります。		産及び債務の額は343百万円、また、	ファイナンス・
		リース取引に係る資産及び債務の額	は228百万円であ
		ります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

食品事業における生産設備等(建物及び構築物、 機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	6,231	4,365	-	1,865
有形固定 資産その他	554	233	-	321
無形固定 資産その他	115	88	-	26
合計	6,901	4,687	-	2,213

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,339百万円1 年超955合計2,294

リース資産減損勘定期末残高

- 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1,312百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -

減価償却費相当額1,234支払利息相当額58

減損損失

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	7,640	4,664	-	2,975
有形固定 資産その他	560	127	-	433
無形固定 資産その他	115	70	-	44
合計	8,316	4,862	-	3,454

2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内1,256百万円1年超2,294合計3,551

リース資産減損勘定期末残高

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1,568百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -

減価償却費相当額 1,467 支払利息相当額 84 減損損失 -

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

- 百万円

	#1 TF F
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額	同左
を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息	
法によっております。	
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	9	19	10
	(2)債券			
連結貸借対照表計	国債・地方債等	-	-	-
上額が取得原価を	社債	-	-	-
超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	19	10
	(1) 株式	99	78	20
	(2)債券			
 連結貸借対照表計	国債・地方債等	-	-	-
上額が取得原価を	社債	-	-	-
超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99	78	20
	合計	108	98	10

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	48
投資事業組合出資	344

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	9	14	5
	(2)債券			
 連結貸借対照表計	国債・地方債等	-	-	-
上額が取得原価を	社債	-	-	-
超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	14	5
	(1) 株式	77	72	5
	(2)債券			
 連結貸借対照表計	国債・地方債等	-	-	-
上額が取得原価を	社債	-	-	-
超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77	72	5
	合計	87	86	0

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	27
投資事業組合出資	303

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1)取引の内容及び利用目的等 (1)取引の内容及び利用目的等

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利 スワップ取引、通貨関連では通貨オプション取引であり

なお、ヘッジ会計の方法として、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引

・ヘッジ対象

長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減する ことを目的としております。

外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを 一定の範囲内に軽減することを目的としております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引については、それぞれのリスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、それぞれの変動リスクを効果的に相殺するものであり、これらの取引に関するリスクは重要なものではありません。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行等に限定しているため、相手先の契約不履行等の信用リスクはないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

社内規程に基づく決裁のもと企画財務部が取引の執行 及び管理の主管部署となり、リスク管理を行っておりま す。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額または 想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る 市場リスク量を示すものではありません。 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利 スワップ取引、通貨関連では通貨オプション取引、商品 関連では原油オプション取引であります。

当連結会計年度

平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

なお、ヘッジ会計の方法としては、原則として繰延 ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の要件を満 たしている金利スワップについては特例処理によってお ります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(自

・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨オプション取引、原油オプ ション取引

・ヘッジ対象

借入金及び社債の利息、外貨建債権・債務及び外貨 建予定取引、燃料油購入価格

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的として おります。

外貨建取引における将来の為替相場変動リスクを一 定の範囲内に軽減することを目的としております。

燃料油購入における価格変動リスクに備えることを 目的としております。

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引に係るリスクの内容

同左

(4) 取引に係るリスク管理体制

同左

(5) その他

2 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 商品関連

	19 ниже								
		前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)				
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	商品先物取引								
 市場取引	穀物								
	買建	169	-	176	6	125	-	131	5
	合計	169	-	176	6	125	-	131	5

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

(注) 時価の算定方法 同左

期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度と退職一時金制度を併用しております。

なお、当社は昭和64年1月1日より従業員の退職金制度の100%について適格退職年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

		前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
退職給付債務	(百万円)	600	657
(1) 年金資産	(百万円)	536	441
(2) 退職給付引当金	(百万円)	36	40
(3) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	27	174

3 退職給付費用の内訳

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
退職給付費用	(百万円)	37	57
(1) 勤務費用	(百万円)	56	56
(2) 利息費用	(百万円)	11	11
(3)期待運用収益	(百万円)	18	17
(4)数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	11	6

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
(1)割引率	(%)	2.00	2.00
(2)期待運用収益率	(%)	3.25	3.25
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数		5年	5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1 百万円販売費及び一般管理費 6 百万円

2. 権利不行使による失効が生じ利益として計上した金額

自己新株予約権受贈益 1百万円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
	当社取締役 9人	当社取締役 9人	当社取締役 9人	当社取締役 8人
	当社監査役 4人	当社監査役 4人	当社監査役 4人	当社監査役 3人
付与対象者の区分及び人数 	子会社取締役 4人	子会社取締役 6人	子会社取締役 6人	子会社取締役 5人
	当社従業員 163人	当社従業員 184人	当社従業員 176人	当社従業員 192人
株式の種類別のストック・オプショ	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
ンの数	731,300株	638,000株	637,000株	644,000株
付与日	平成16年7月28日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
	付与日(平成16年7月28	付与日(平成17年7月1	付与日(平成18年7月1	付与日(平成19年7月1
	日)以降、権利確定日	日)以降、権利確定日	日)以降、権利確定日	日)以降、権利確定日
権利確定条件	(平成16年8月31日)ま	(平成17年8月31日)ま	(平成18年8月31日)ま	(平成19年8月31日)ま
	で継続して勤務している	で継続して勤務している	で継続して勤務している	で継続して勤務している
	こと。	こと。	こと。	こと。
 対象勤務期間	自 平成16年7月28日	自 平成17年7月1日	自 平成18年7月1日	自 平成19年7月1日
X1 家 到 4 万 卅 1 日	至 平成16年8月31日	至 平成17年8月31日	至 平成18年8月31日	至 平成19年8月31日
佐利尔 休期間	自 平成16年9月1日	自 平成17年9月1日	自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日
権利行使期間 	至 平成19年8月31日	至 平成20年8月31日	至 平成21年8月31日	至 平成22年8月31日

(注) 平成17年2月21日付で、1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。したがって、平成16年につきましては、株式分割後の数となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	1	ı	-	-
付与	1	1	-	644,000
失効	•	ı	-	1,000
権利確定	•	1	-	643,000
未確定残	1	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	657,800	544,000	625,000	-
権利確定		1	-	643,000
権利行使	,	1	-	-
失効	657,800	28,000	35,000	38,000
未行使残		516,000	590,000	605,000

単価情報

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	667	585	522	453
行使時平均株価	(円)	-	506	-	-
付与日における公正な評価 単価	(円)	-	-	26	13

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積り方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注)1	12%
予想残存期間	(注)2	1.5年
予想配当	(注)3	10円 / 株
無リスク利子率	(注)4	1.0%

- (注) 1 1.5年間(平成18年1月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使される ものと推定して見積もっております。
 - 3 平成19年3月期の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
 - 5.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 5 百万円 販売費及び一般管理費 12百万円

2.権利不行使による失効が生じ利益として計上した金額

自己新株予約権受贈益 1 百万円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
	当社取締役 9人	当社取締役 9人	当社取締役 8人	当社取締役 8人
 	当社監査役 4人	当社監査役 4人	当社監査役 3人	当社監査役 3人
付与対象者の区分及び人数 	子会社取締役 6人	子会社取締役 6人	子会社取締役 5人	子会社取締役 3人
	当社従業員 184人	当社従業員 176人	当社従業員 192人	当社従業員 185人
株式の種類別のストック・オプショ	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
ンの数 (注)	638,000株	637,000株	644,000株	610,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日	平成20年7月1日
	付与日(平成17年7月1	付与日(平成18年7月1	付与日(平成19年7月1	付与日(平成20年7月1
	日)以降、権利確定日	日)以降、権利確定日	日)以降、権利確定日	日)以降、権利確定日
権利確定条件	(平成17年8月31日)ま	(平成18年8月31日)ま	(平成19年8月31日)ま	(平成20年8月31日)ま
	で継続して勤務している	で継続して勤務している	で継続して勤務している	で継続して勤務している
	こと。	こと。	こと。	こと。
対象勤務期間	自 平成17年7月1日	自 平成18年7月1日	自 平成19年7月1日	自 平成20年7月1日
入3 3大 重月4万 共力 日	至 平成17年8月31日	至 平成18年8月31日	至 平成19年8月31日	至 平成20年8月31日
佐利尔 休期間	自 平成17年9月1日	自 平成18年9月1日	自 平成19年9月1日	自 平成20年9月1日
権利行使期間 	至 平成20年8月31日	至 平成21年8月31日	至 平成22年8月31日	至 平成23年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	610,000
失効	,	ı	-	-
権利確定	-	-	-	610,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	516,000	590,000	605,000	-
権利確定	-	-	-	610,000
権利行使	1	-	-	23,000
失効	516,000	42,000	19,000	9,000
未行使残	-	548,000	586,000	578,000

単価情報

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	585	522	453	377
行使時平均株価	(円)	-	-	-	409
付与日における公正な評価 単価	(円)	-	26	13	28

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積り方法

		平成20年ストック・オプション
株価変動性	(注)1	23%
予想残存期間	(注)2	1.5年
予想配当	(注)3	10円 / 株
無リスク利子率	(注)4	0.8%

- (注) 1 1.5年間(平成19年1月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使される ものと推定して見積もっております。
 - 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
 - 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 内訳 (繰延税金資産)	主な原因別の		ナクナか原田回う	
内訳			 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	
		内訳		
()				
役員退職慰労引当金	181百万円		187百万円	
減価償却費	125	操延ヘッジ損益	149	
棚卸評価損	123	減価償却費	123	
賞与引当金	85	賞与引当金	87	
	53		62	
減損損失	201	貸倒引当金	53	
未払事業税	21		41	
投資事業組合損失	19	 減損損失	202	
棚卸資産未実現利益	17	未払事業税	16	
繰越欠損金	482	未払金	15	
その他	88	棚卸資産未実現利益	12	
—————————————————————————————————————	1,400	繰越欠損金	475	
評価性引当額	723	その他	<u>46</u>	
—————————————————————————————————————	676	繰延税金資産小計	1,473	
(繰延税金負債)		評価性引当額	731	
特別償却準備金	24	繰延税金資産合計	742	
その他	17	(繰延税金負債)		
—————————————————————————————————————	41	特別償却準備金	13	
 繰延税金資産の純額	634	その他	30	
繰延税金資産の純額は、以下の項目に含まれておりま		繰延税金負債	43	
す。		繰延税金資産の純額	698	
流動資産 繰延税金資産	256百万円	繰延税金資産の純額は、以下の項目	に含まれておりま	
固定資産 繰延税金資産	378百万円	す。		
		流動資産 繰延税金資産	140百万円	
		固定資産 繰延税金資産	557百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%	
評価性引当額	<u>18.2</u>	配当金消去	9.7	
交際費等永久に損金に算入されない項	目 1.7	評価性引当額	<u>6.7</u>	
住民税均等割等 2.3		交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3		
法人税等の免除 11.4		住民税均等割等 2.9		
試験研究費特別控除	3.6	法人税等の免除	12.7	
過年度法人税等	24.5	試験研究費特別控除	3.0	
未実現利益の消去	1.6	未実現利益の消去	3.1	
その他	4.9	その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.4	税効果会計適用後の法人税等の負担	<u> 43.5</u>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 169円	2 <u>銭</u> 1 株当たり純資産額 <u>148円73銭</u>
1株当たり当期純利益 4円	<u>4 円72銭</u> 1 株当たり当期純利益 <u>4 円72銭</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について
は、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載を	レて │は、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載をして
おりません。	おりません。

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	(百万円)	<u>128</u>	<u>141</u>
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	•	-
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	<u>128</u>	<u>141</u>
普通株式の期中平均株式数	(千株)	30,409	30,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利	益金額		
当期純利益調整額	(百万円)	•	-
潜在株式調整後1株当たり当期純素	利益金額の算定に用		
いられた普通株式増加数	(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株	式調整後1株当たり	新株予約権3種類(新株予約	新株予約権3種類(新株予約
当期純利益の算定に含めなかった潜	生株式の概要	権の数17,110個)。新株予約	権の数17,120個)。新株予約
		権の詳細は、「第4提出会社	権の詳細は、「第4提出会社
		の状況、 1 株式等の状況、	の状況、 1 株式等の状況、
		(2)新株予約権等の状況」に	(2)新株予約権等の状況」に
		記載のとおりであります。	記載のとおりであります。

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	<u>5,301</u>	<u>4,656</u>
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	161	225
(うち新株予約権)		(23)	(38)
(うち少数株主持分)		(138)	(186)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	<u>5,139</u>	<u>4,431</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の		30,372	29,793
普通株式の数	(千株)	30,372	29,793

(重要な後発事象)

(重要な後発事象)			
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会 (自 平成20章 至 平成21章	F4月1日	
該当事項はありません。	(1)株式分割		
	平成21年3月16日開催の耳	双締役会決議に	基づき、次の
	ように株式分割を行っており)ます。	
	平成21年4月1日付をも:	って普通株式1	株につき1.2
	株に分割いたします。		
	分割により増加する株式	じ数	
	普通株式 6,481,729	株	
	分割の方法		
	平成21年3月31日最終の	O株主名簿に記	録された株主
	の所有普通株式1株につる	き、1.2株の割台	合をもって分
	割する。ただし、分割の約	吉果生ずる1株	未満の端数株
	式は、これを一括売却また	とは買受けし、	その処分代金
	を端数の生じた株主に対し	ノ、その端数に	応じて分配す
	る 。		
	当該株式分割が前期首に行わ	oれたと仮定し	た場合の前連
	結会計年度における1株当たり)情報及び当期	首に行われた
	と仮定した場合の当連結会計学	F度における 1	株当たり情報
	は、それぞれ以下のとおりとな	います。	
	前連結会計年度	当連結会	計年度
	1 株当たり純資産額 <u>141円02銭</u>	1株当たり純賞	資産額 123円94銭
		1 株当たり純資 1 株当たり当期	123円94銭
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3 円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり	1株当たり当期	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 と1株当たり
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3 円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり	1株当たり当其	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 と1株当たり
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3 円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	1 株当たり当期 潜在株式調整復 当期純利益金客	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 と1株当たり 頁 - 円 - 銭
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3 円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 - 円 - 銭	1 株当たり当期 潜在株式調整後 当期純利益金を こり当期純利益	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 61株当たり 1年 1年 1
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3 円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 - 円 - 銭 (注)潜在株式調整後 1 株当	1 株当たり当期 潜在株式調整後 当期純利益金を こり当期純利益	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 61株当たり 1年 1年 1
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3円51銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 - 円・銭 (注)潜在株式調整後1株当たけ は、希薄化効果を有する	1株当たり当期 潜在株式調整後 当期純利益金を こり当期純利益 る潜在株式がな	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 と1株当たり 同一円・銭 金額について いため記載を
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3 円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 - 円 - 銭 (注)潜在株式調整後 1 株当だ は、希薄化効果を有する しておりません。	1株当たり当期 潜在株式調整後 当期純利益金を こり当期純利益 る潜在株式がな	123円94銭 別純利益金額 3円93銭 と1株当たり 同一円・銭 金額について いため記載を
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 - 円 - 銭 (注)潜在株式調整後 1 株当たり は、希薄化効果を有する しておりません。	1株当たり当其潜在株式調整後当期純利益金額 はり当期純利益金額 はずない かって はままま かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう	123円94銭 II無利益金額 3円93銭 と1株当たり 一円・銭 金額についていため記載を 価額の調整 画整後
	141円02銭 1 株当たり当期純利益金額 3円51銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 - 円 - 銭 (注)潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 - 円 - 銭 しておりません。 新株予約権(ストック・オプミ	1 株当たり当其 潜在株式調整を 当期純利益金を はり当期純利益 る潜在株式がな ション)の行使 調整価額	123円94銭 加利益金額 3円93銭 61株当たり - 円・銭 金額に記載を 血額の調整 面額使価 消使価

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(2)自己株式取得 平成21年4月10日開催の取締役会において、会社法第 165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 イ.取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため ロ.取得する株式の種類 当社普通株式 ハ.取得する株式の総数 700,000株(上限) 二.取得する期間 平成21年4月13日~平成21年6月30日 ホ.取得価額の総額 270百万円(上限) へ.取得の方法 東京証券取引所における市場買付 その他 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式 700,000株(取得価額262百万円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第1回無担保 変動利付社債	平成16年 2月27日	1,200 (1,200)	- (-)	6 ヶ月円 Tibor + 0.15	あり	平成21年 2月27日
	第2回無担保 変動利付社債	平成16年 9月30日	300 (-)	300 (-)	6 ヶ月円 Tibor + 0.10	なし	平成26年 9月30日
	第3回無担保 社債	平成18年 1月31日	300 (100)	200 (100)	1.05	なし	平成23年 1月31日
(株)雪国まいたけ	第4回無担保 社債	平成19年 1月31日	454 (91)	363 (91)	6 ヶ月円 Tibor +0.25	なし	平成25年 1月31日
	第5回無担保社債	平成19年 12月28日	400 (80)	320 (80)	6 ヶ月円 Tibor + 0.20	なし	平成24年 12月28日
	第6回無担保社債	平成20年 12月30日	- (-)	400 (80)	6 ヶ月円 Tibor + 0.20	なし	平成25年 12月30日
	第7回無担保 変動利付社債	平成20年 12月30日	- (-)	400 (80)	6 ヶ月円 Tibor	あり	平成25年 12月30日
	第8回無担保 変動利付社債	平成21年 2 月24日	- (-)	1,000 (400)	6 ヶ月円 Tibor	あり	平成23年 8月24日
合計	-	-	2,654 (1,471)	2,983 (831)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
831	831	531	330	160

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,278	4,675	2.456	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,322	5,071	2.719	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	50	2.440	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く。)	10,476	9,069	2.735	平成22年4月1日~ 平成31年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く。)	-	148	2.476	平成22年4月1日~ 平成26年8月25日
その他有利子負債割賦代金	544	647	2.508	平成21年4月2日~ 平成27年9月30日
合計	20,621	19,662	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利子率を記載しております。
 - 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,000	2,089	1,603	946
リース債務	46	47	45	13
その他有利子負債	166	120	60	28

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	第 2 四半期 自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	第 3 四半期 自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日	第 4 四半期 自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,832	5,257	9,048	6,492
税金等調整前四半期純利 益又は税金等調整前四半 期純損失()金額 (百万円)		858	1,808	394
四半期純利益又は四半期 純損失()金額 (百万円)	583_	542	<u>1,056</u>	211
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失()金額 (円)		17.92	<u>35.39</u>	7.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

【复旧对炽农】		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625	673
受取手形	16	9
売掛金	1,323	1,255
商品	247	-
製品	340	-
半製品	459	-
商品及び製品	-	946
仕掛品	1,351	1,401
原材料	271	-
貯蔵品	67	
原材料及び貯蔵品	-	352
前払費用	227	306
繰延税金資産 - 1/2	243	120
未収入金	2 1,141	162
その他	52	28
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	6,366	5,256
固定資産		
有形固定資産	00.007	00.440
建物	<u>23,397</u>	<u>23,440</u>
減価償却累計額	11,350	12,010
建物(純額)	12,047	11,430
構築物	1,820	1,847
減価償却累計額	1,334	1,410
構築物(純額)	486	436
機械及び装置	2,678	2,914
減価償却累計額	2,055	2,268
機械及び装置(純額)	623	645
車両運搬具	101	93
減価償却累計額		81
車両運搬具(純額)	24	12
工具、器具及び備品	1,358	1,403
減価償却累計額	959	1,045
工具、器具及び備品(純額)	399	358
土地	<u>5,751</u>	<u>5,889</u>
リース資産	-	227
減価償却累計額		31
リース資産(純額)	<u> </u>	195

前事業年度 成20年 3 月31日) 35 1 19,368 9 8 103 40 163	当事業年度 (平成21年 3 月31日) 18 1 18,989 7 9 91 43 151
1 19,368 9 8 103 40 163	1 <u>18,989</u> 7 9 91 43
9 8 103 40 163	7 9 91 43
8 103 40 163	9 91 43
8 103 40 163	9 91 43
103 40 163	91 43
40 163 1 477	43
163 1 477	
1 477	151
907	1 407
097	882
9	9
120	218
854	726
0	-
117	151
352	378
317	351
-	2 1,562
159	143
51	50
3,256	4,781
22,788	23,922
29,154	29,179
397	358
1 3,600	1 4,054
	1, 4 4,446
	1, 4 831
	49
1 198	1,256
	19
	110
	173
	38
	206
	20
/ →	11,565
	397

		訂正有 [;] (単位:百万円)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
固定負債		
社債	1,183	1, 4 2,152
長期借入金	1 9,172	1, 4 8,499
リース債務	-	147
退職給付引当金	32	37
役員退職慰労引当金	413	425
長期未払金	330	380
その他	93	73
固定負債合計	11,224	11,717
負債合計	22,964	23,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金		
資本準備金	2,262	2,262
資本剰余金合計	2,262	2,262
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
特別償却準備金	38	17
別途積立金	4,120	4,020
繰越利益剰余金	921	909
利益剰余金合計	<u>3,466</u>	<u>3,358</u>
自己株式	1,156	1,365
株主資本合計	6,177	5,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	16
繰延ヘッジ損益	11	18
評価・換算差額等合計	10	1
新株予約権	23	38
純資産合計	6,190	5,896
負債純資産合計	29,154	29,179

【垻益訂昇書】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,433	3,259
製品売上高	20,084	20,862
売上高合計	23,517	24,122
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	430	247
当期商品仕入高	2,982	2,866
合計	3,412	3,113
商品期末たな卸高	247	215
商品売上原価	3,164	4 2,898
製品売上原価		
製品期首たな卸高	385	340
当期製品製造原価	1 13,067	1 13,332
合計	13,452	13,673
也勘定振替高 他勘定振替高	2 22	2 14
製品期末たな卸高	340	393
製品売上原価	13,089	4 13,265
売上原価合計	16,254	
元上凉(WID File		16,163
	7,263	7,959
販売費及び一般管理費	657	1 105
広告宣伝費 運賃	657	1,195
建貝 販売手数料	1,904	1,963
^{販売子数∤} 報酬及び給料手当	1,150 1,094	1,212 1,205
	48	45
員	25	14
減価償却費		
支払手数料	<u>200</u> 167	<u>185</u> 192
車両費	31	36
租税公課	33	43
旅費及び交通費	110	96
法定福利及び厚生費	149	149
地代家賃	198	173
雑費	459	459
販売費及び一般管理費合計	1 6,231	1 <u>6,974</u>
常業利益 一般自然更加的	1,031	984
中未刊皿		904

		〔単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	30	25
受取配当金	80	102
固定資産賃貸料	65	43
雑収入	55	51
営業外収益合計	з 231	3 222
営業外費用		
支払利息	540	567
社債発行費	5	33
固定資産賃貸費用	40	38
投資事業組合運用損	14	56
シンジケートローン手数料	-	91
雑損失	<u>103</u>	<u>16</u>
営業外費用合計	<u></u>	<u>803</u>
経常利益	<u>558</u>	<u>403</u>
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	2
関係会社株式売却益		8
特別利益合計	0	11
特別損失		
固定資産売却損	5 6	-
関係会社株式評価損	-	3
投資有価証券評価損	-	43
<u>減損損失</u>	<u>6</u> <u>3</u>	<u>6</u> <u>3</u>
特別損失合計	10	49
税引前当期純利益	548	365
法人税、住民税及び事業税		
過年度法人税等	135	-
法人税等調整額	72	85
法人税等合計	335	166
当期純利益	213	198

【製造原価明細書】

		前事業年原 (自 平成19年4 至 平成20年3	月1日	当事業年原 (自 平成20年4 至 平成21年3	月1日
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,922	14.6	2,139	16.1
労務費		3,548	27.0	4,257	32.1
経費	1	7,685	58.4	6,876	51.8
当期総製造費用		13,156	100.0	13,274	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		1,743		1,811	
合計		14,899		15,086	
期末半製品仕掛品たな卸高		1,811		1,739	
他勘定振替高	2	21		14	
当期製品製造原価		13,067		13,332	

原価計算の方法

原価計算の方法

同左

原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算によっております。なお、 期中においては標準原価を採用し、期 末においては原価差額をたな卸資産及 び売上原価に配賦し、実際原価に修正 しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

	項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
減価償却費	(百万円)	1,040	922
包装材料費	(百万円)	1,643	1,734
賃借料	(百万円)	1,269	1,046
水道光熱費	(百万円)	1,044	1,158
燃料費	(百万円)	1,127	947
外注加工費	(百万円)	153	138

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
試験研究費	(百万円)	6	8	
その他	(百万円)	14	6	

【株主資本等変動計算書】

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	(自 至	—————————— 当事業年度
株主資本				
資本金				
前期末残高		1,605		1,605
当期変動額				
当期変動額合計				-
当期末残高		1,605		1,605
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		2,262		2,262
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,262		2,262
資本剰余金合計				
前期末残高		2,262		2,262
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,262		2,262
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		230		230
当期変動額				
当期変動額合計		-		
当期末残高		230		230
その他利益剰余金				
特別償却準備金				
前期末残高		64		38
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		26		20
当期変動額合計		26		20
当期末残高		38		17
別途積立金				
前期末残高		4,120		4,120
当期変動額				
別途積立金の取崩				100
当期変動額合計		-		100
当期末残高		4,120		4,020

		訂正有
	\(\dagger \) \(\dagger \dagger \)	(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	<u>857</u>	921
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	26	20
別途積立金の取崩	-	100
剰余金の配当	304	303
当期純利益	<u>213</u>	<u>198</u>
自己株式の処分	-	3
当期変動額合計	64	<u>12</u>
当期末残高	921	909
利益剰余金合計		
前期末残高	3,557	3,466
当期変動額		
剰余金の配当	304	303
当期純利益	213	198
自己株式の処分	-	3
当期变動額合計	91	108
当期末残高	3,466	3,358
自己株式		
前期末残高	1,124	1,156
当期変動額	,	•
自己株式の処分	-	12
自己株式の取得	31	221
当期変動額合計	31	209
当期末残高	1,156	1,365
株主資本合計		·
前期末残高	6,300	6,177
当期変動額		
剰余金の配当	304	303
当期純利益	213	<u>198</u>
自己株式の処分		8
自己株式の取得	31	221
当期変動額合計	122	317
当期末残高	6,177	5,859

(単位:百万円)

	(自 至	前事業年度 平成19年 4 月 1 日 平成20年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		24		1
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		23		15
当期変動額合計		23		15
当期末残高		1		16
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		49		11
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		61		7
当期変動額合計		61		7
当期末残高		11		18
評価・換算差額等合計				
前期末残高		74		10
当期变動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		85		8
当期変動額合計		85		8
当期末残高		10		1
新株予約権				
前期末残高		16		23
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6		15
当期变動額合計		6		15
当期末残高		23		38
純資産合計				
前期末残高		<u>6,390</u>		<u>6,190</u>
当期变動額				
剰余金の配当		304		303
当期純利益		<u>213</u>		<u>198</u>
自己株式の処分		-		8
自己株式の取得		31		221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		78		23
当期変動額合計				
当期末残高		<u>6,190</u>		<u>5,896</u>

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法
 - (2) 製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く).....定額法

ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)と、それに対する資本的支出については、定率法を採用しております。

その他……定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7年~50年

機械及び装置 2年~9年

(2)無形固定資産

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

同左

(2) その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

同左

- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)

- (2) 製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

同左

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

同左

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用

同左

(3)長期前払費用

均等償却

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- 6 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額 のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、 執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度 末要支給額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰 労金規程(内規)に基づく当事業年度未要支給額を計 上しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 8 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ については特例処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨オプション取引

・ヘッジ対象

長期借入金、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減する ことを目的としております。

外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを 一定の範囲内に軽減することを目的としております。 5 繰延資産の処理方法 社債発行費

同左

- 6 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

同左

(3) 退職給付引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

同左

7 リース取引の処理方法

- 8 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

同左

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段

同左

・ヘッジ対象

借入金及び社債の利息、外貨建債権・債務及び外貨 建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

外貨建取引における将来の為替相場変動のリスクを 一定の範囲内に軽減することを目的としております。

	司. 止气
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動	同左
の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フ	
ロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって	
有効性を評価しております。	
ただし、特例処理によっている金利スワップについ	
ては、有効性の評価を省略しております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理

【会計処理方法の変更】

よっております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に

(固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)に対する資本的支出は除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(シンジケートローンに係る手数料)

シンジケートローン組成時の手数料は、契約実行時の役務に対する報酬のほか、借入期間において参加する複数の金融機関との融資条件を一定に維持するための金利の前払としての費用も含まれております。従来これらを一括費用処理しておりましたが、金利の性質を含む金融費用としての重要性が高まったことから、期間損益計算を適正化するため、当事業年度より契約期間にわたり期間配分する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の処理に比較して、営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ150百万円増加 しております。

また、シンジケートローンに係る手数料は、従来、販売費及び一般管理費の「支払手数料」として処理しておりましたが、当事業年度より、シンジケートローン手数料の金融費用としての性質を勘案し、より適切に表示するため営業外費用の「雑損失」として処理する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合と比較し、営業利益が33百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同左

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この結果、損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、改正前の法人税法に規定されていた減価償却の方法を採用している有形固定資産について、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

	前事業年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、負債純資産合計の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「長期未払金」の金額は270百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「社債利息」は、当事業年度より「支払利息」に含めて表示しております。なお、前事業年度における「社債利息」の金額は17百万円であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記していたものは、当事業年度から「商品及び製品」と掲記し、また、「原材料」「貯蔵品」として掲記していたものは、「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、当事業年度におけるそれぞれの金額は、「商品」215百万円、「製品」393百万円、「半製品」337百万円、「原材料」271百万円、「貯蔵品」81百万円であります。

前事業年度において、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より個別掲記しております。なお、前事業年度における「長期未収入金」の金額は50百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「シンジケートローン手数料」の金額は33百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
1 担保資産及び担保付債務		1 担保資産及び担保付債務	
(1)担保に供している資産は次のとお	りであります。	(1)担保に供している資産は次のとおり	ეであります。
建物	11,899百万円	建物	11,287百万円
構築物	283	構築物	236
機械及び装置	273	機械及び装置	205
車両運搬具	0	車両運搬具	0
工具、器具及び備品	111	工具、器具及び備品	83
土地	5,145	土地	<u>5,190</u>
投資有価証券	52	投資有価証券	52
計	17,765	計	17,056
(2) 上記のうち工場財団設定分		(2) 上記のうち工場財団設定分	
建物	8,756百万円	建物	8,343百万円
構築物	283	構築物	236
機械及び装置	273	機械及び装置	205
車両運搬具	0	車両運搬具	0
工具、器具及び備品	111	工具、器具及び備品	83
土地	1,650	土地	1,650
計	11,075	計	10,520
(3) 上記に対応する債務		(3) 上記に対応する債務	
短期借入金	2,899百万円	短期借入金	2,875百万円
1 年内返済予定の長期借入金	3,362	1 年内返済予定の長期借入金	2,883
長期借入金	6,290	長期借入金	4,508
関係会社の借入金に対する保証	34	1 年内償還予定の社債	480
債務		社債	920
1年内償還予定の社債	1,200	関係会社の借入金に対する保証	21
計	13,787	債務	
(うち工場財団分)	(8,961)	計	11,688
		(うち工場財団分)	(5,510)
2 関係会社項目	- 0.48 4 7 5 15 6	2 関係会社項目	- / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
関係会社に対する資産及び負債には	×分掲記された	関係会社に対する資産及び負債には関	×分掲記された
もののほか次のものがあります。		もののほか次のものがあります。	
流動資産	4 000	固定資産	4 F40ŦTM
未収入金	1,062百万円	長期未収入金	1,512百万円
3 偶発債務		3 偶発債務	
(債務保証)	ᅏᄱᆉ	(債務保証)	ターサーテクロ
次の会社の銀行借入金及びリース債績	別しと 日本証	次の会社の銀行借入金及びリース債績	労に刈して休祉
│ を行っております。 │ ㈱雪国バイオフーズ	2,109百万円	トライン を行っております。 トライン (株)雪国バイオフーズ	1,277百万円
(株) 当国ハイオノース (株) トータク	2,109日万円	(株) 当国ハイオノース (株) トータク	282
(株) 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	362 104	(株) トータク (株) 雪国商事	80
	92		80 64
		上/母当国向格主彻技机有限公司 計	1,704
я!	2,669	Į AI	1 , <i>1</i> U4

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
	4 財務制限条項
	社債及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金
	含む)残高のうち6,491百万円には、契約により下記
	の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した
	場合で借入先等の要請があった場合には、期限利益を
	失い借入の全額または一部の返済あるいは違約金等を
	支払う義務を負っております。
	単体または単体及び連結の自己資本比率の一定
	値維持
	連結または単体あるいはその両方の各損益の一
	つあるいは複数の一定値維持
	連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持
	債務償還年数の一定値維持
	連結または単体あるいはその両方の各インタレ
	スト・カバレッジ・レシオの一定値維持
	なお、当事業年度において、 債務償還年数の一定
	値維持の条項に抵触しており、財務制限条項が付され
	た契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に
	係る費用を支払うことが見込まれます。

(損益計算書関係)

(損益計算書関係)	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 研究開発費の総額	1 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究	○開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
296	6百万円 454百万円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります	す。 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
広告宣伝費 19	9百万円 広告宣伝費 11百万円
その他	3 その他 2
計 22	2 計 14
3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含	含まれて 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて
おります。	おります。
関係会社よりの受取配当金 78	8百万円 関係会社よりの受取配当金 100百万円
関係会社よりのその他営業外収益 22	2百万円 関係会社よりのその他営業外収益 24百万円
	4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金
	額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ
	ております。
	162百万円
5 固定資産売却損は、工具、器具及び備品6百	5万円で │
あります。	

訂正有価証券報告書

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上 しております。

<u>用途</u>	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	埼玉県	<u>土地</u>	<u>3</u>

当社は原則として、事業用資産に関しては事業の 種類並びに所在地を基準としてグルーピングをし、 遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを 行っております。上記資産は遊休状態となり、今後 の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、減損損失(3百万円)とし て特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

<u>用途</u>	<u>場所</u>	<u>種類</u>	減損損失 (百万円)
遊休資産	埼玉県	<u>土地</u>	3

当社は原則として、事業用資産に関しては事業の 種類並びに所在地を基準としてグルーピングをし、 遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを 行っております。上記資産は遊休状態となり、今後 の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、減損損失(3百万円)とし て特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少 (株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,950,756	85,846	-	2,036,602

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 746株 市場買付により取得した自己株式 85,100株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加 (株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	2,036,602	601,250	23,000	2,614,852

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 750株 市場買付により取得した自己株式 600,500株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 23,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

茸生産設備等(構築物、機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	4,493	3,106	-	1,386
車両運搬具	31	15	-	16
工具、器具 及び備品	460	168	-	291
ソフトウエア	30	25	-	5
合計	5,016	3,316	-	1,700

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1,021百万円
1 年超	739
 合計	1,761

リース資産減損勘定期末残高

- 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料975百万円リース資産減損勘定の取崩額-減価償却費相当額914支払利息相当額45減損損失-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	5,811	3,611	-	2,199
車両運搬具	57	33	-	23
工具、器具 及び備品	464	77	-	386
ソフトウエア	31	21	-	9
合計	6,363	3,744	1	2,618

2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	931百万円	
1 年超	1,760	
合計	2,692	

リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償

却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料1,223百万円リース資産減損勘定の取崩額-減価償却費相当額1,139支払利息相当額65減損損失-

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(
前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の			
内訳		内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	166百万円	役員退職慰労引当金	171百万円	
棚卸評価損	123	減価償却費	103	
減価償却費	99	賞与引当金	82	
賞与引当金	81	投資事業組合損失	41	
減損損失	<u>201</u>	減損損失	<u>202</u>	
未払事業税	19	貸倒引当金	18	
投資事業組合損失	19	未払事業税	15	
貸倒引当金	18	その他	65	
その他	60	繰延税金資産小計	<u>701</u>	
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>790</u>	評価性引当額	<u>178</u>	
<u>評価性引当額</u>	<u>175</u>	繰延税金資産合計	522	
繰延税金資産合計	615	(繰延税金負債)		
(繰延税金負債)		特別償却準備金	4	
特別償却準備金	11	その他	18	
その他	6	繰延税金負債合計	22	
繰延税金負債合計 -	18	繰延税金資産の純額	499	
繰延税金資産の純額	596			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因と	
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%	
交際費等永久に損金に算入されな		交際費等永久に損金に算入されな		
住民税均等割等	2.0	住民税均等割等	3.0	
試験研究費特別控除	3.6	試験研究費特別控除	3.3	
過年度法人税等	<u>24.8</u>	その他	<u>1.0</u>	
その他	3.9	税効果会計適用後の法人税等の負担	<u>45.6</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 <u>61.1</u>			

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 203円	銭 1株当たり純資産額 196円62銭
1株当たり当期純利益金額 7円	銭 1 株当たり当期純利益金額 6 円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について
は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた	、 は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、
記載しておりません。	記載しておりません。

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		(自 至	前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額				
当期純利益	(百万円)		<u>213</u>	198
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		-	-
普通株式に係る当期純利益	(百万円)		<u>213</u>	198
普通株式の期中平均株式数	(千株)		30,409	30,068
潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額			
当期純利益調整額	(百万円)		-	-
潜在株式調整後1株当たり当期 いられた普通株式増加数	純利益金額の算定に用 (千株)		-	-
希薄化効果を有しないため、潜在	株式調整後1株当たり	新株予	約権3種類(新株予約	新株予約権3種類(新株予約
当期純利益の算定に含めなかった	潜在株式の概要	権の数	17,110個)。新株予約	権の数17,120個)。新株予約
		権の詳	細は、「第4提出会社	権の詳細は、「第4提出会社
		の状況	、1 株式等の状況、	の状況、 1 株式等の状況、
		(2)新	株予約権等の状況」に	(2)新株予約権等の状況」に
		記載の	とおりであります。	記載のとおりであります。

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	= = mc.ioi()(1				
		自至	前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成20年 4 月 1 日 平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)		6,190		<u>5,896</u>
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)		23		38
(うち新株予約権)			(23)		(38)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)		6,167		5,858
1株当たり純資産額の算定に用いられたの数	:期末の普通株式 (千株)		30,372		29,793

(重要な後発事象)			HTH
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成	事業年度 成20年4月1日 成21年3月31日))
該当事項はありません。	(1)株式分割 平成21年3月16日開催 ように株式分割を行って 平成21年4月1日付存 株に分割いたします。 分割により増加 普通株式 6,4 分割の方法 平成21年3月31日 主の所有普通株式 て分割する。ただし 端数代金を端数の5 じて分配する。	でおります。 をもって普通株式 する株式数 181,729株 日最終の株主名 1株につき、1.2 し、分割の結果を を一括売却またに	式 1 株につき1.2 (また) また は では 1 株の割合をもっまする 1 株未満のままでもの 1 株ま満のままでものまます。
	当該株式分割が前期 事業年度における1株 と仮定した場合の当事 は、それぞれ以下のとも	当たり情報及び 業年度における	当期首に行われた 1 株当たり情報
	前事業年度	当事	事業年度
	 1 株当たり純資産額	1 株当たり	純資産額
	169円21 <u>3</u> 1 株当たり当期純利益金 5 円84 <u>3</u>	_ 額 1株当たり	163円85銭 当期純利益金額 5 円51銭
	 潜在株式調整後 1 株当た	_	整後 1 株当たり
	当期純利益金額	当期純利益	
	- 円 - 銀		- 円 - 銭 明純利益金額につ
			明紀利益並額にフ 替在株式がないた
	め記載をしては		
	新株予約権(ストック	・オプション)の	D行使価額の調整
	 新株予約権の発行日 	調整前 行使価額	調整後 行使価額
	平成18年7月1日発行	522円	435円
	平成19年7月2日発行	453円	378円
	平成20年7月1日発行	377円	315円

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(2)自己株式取得 平成21年4月10日開催の取締役会において、会社法第 165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 イ.取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の 遂行を可能とするため ロ.取得する株式の種類 当社普通株式 ハ.取得する株式の総数 700,000株(上限) 二.取得する期間 平成21年4月13日~平成21年6月30日 ホ.取得価額の総額 270百万円(上限) へ.取得の方法 東京証券取引所における市場買付 その他 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式 700,000株(取得価額262百万円)を取得いたしました。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱第四銀行	136,000	52
		中央化学㈱	24,400	9
		ジェービィックベンチャーキャピタル (株)	1,500	8
		新和証券(株)	10,000	8
		㈱新潟食品運輸	150	5
		田辺工業(株)	9,400	5
		㈱マルハニチロホールディングス	30,000	4
		(株)ラックランド	8,600	2
		一正蒲鉾(株)	5,000	2
		㈱みらいパーク竜王	40	2
		その他(4銘柄)	1,853	1
		計	226,943	103

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) ジェービィック産学連携2号	20	153
		(投資事業有限責任組合出資金) ジェービィック産学連携	10	79
		(投資事業有限責任組合出資金) ジャフコ・バイオテクノロジー1号	1	70
		計	31	303

【有形固定資産等明細表】

	10						
資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,397	47	4	<u>23,440</u>	<u>12,010</u>	<u>662</u>	<u>11,430</u>
構築物	1,820	28	1	1,847	1,410	77	436
機械及び装置	2,678	235	0	2,914	2,268	213	645
車両運搬具	101	-	7	93	81	11	12
工具、器具及び備品	1,358	48	3	1,403	1,045	88	358
土地	<u>5,751</u>	141	<u>3</u> (3)	<u>5,889</u>	-	-	<u>5,889</u>
リース資産	-	227	-	227	31	31	195
建設仮勘定	35	379	396	18	-	-	18
有形固定資産計	<u>35,144</u>	1,108	<u>416</u> (3)	<u>35,836</u>	<u>16,847</u>	<u>1,085</u>	<u>18,989</u>
無形固定資産							
特許権	22	0	-	22	15	2	7
商標権	25	3	-	28	19	2	9
ソフトウエア	236	55	54	238	147	14	91
その他	42	8	5	45	1	0	43
無形固定資産計	326	67	59	334	183	19	151
長期前払費用	141	222	185	178	27	3	151
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
———— 繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地第4パイオセンター他用地93百万円建物本社8階改装工事他38百万円機械及び装置茸製造設備185百万円工具、器具及び備品茸栽培用ビン等22百万円

2 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	0	0	3	50
賞与引当金	203	206	203	-	206
役員退職慰労引当 金	413	14	1	-	425

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	341
普通預金	220
定期預金	91
定期積金	18
別段預金	0
小計	671
合計	673

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
桜乳業㈱	3
ハチ食品(株)	1
フタバ食品(株)	1
コスモスライクス(株)	1
(株)大冷	0
その他	0
合計	9

口 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年 4 月	3
5月	2
6月	2
7月	-
8月以降	-
合計	9

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱北海道シジシー	39
㈱トータク	38
(株)雪国まいたけ西日本	36
イニシオフーズ(株)	29
(株)ライフコーポレーション	28
その他	1,082
合計	1,255

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
1,323	25,325	25,393	1,255	95.29	18.58

d 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
茸油調品	115
その他生茸	13
その他	85
小計	215
製品	
乾まいたけ	172
茸水煮	138
生茸	51
その他	30
小計	393
半製品	
乾まいたけ	321
生茸	15
その他	0
小計	337
合計	946

e 仕掛品

品目 金額(百万円)	
生茸	1,392
種菌	7
その他	0
合計	1,401

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
もやし豆	139
培地主原料	101
栽培袋	12
その他	17
小計	271
貯蔵品	
包装資材	64
販売促進用消耗品	8
燃料油	1
その他	7
小計	81
合計	352

g 長期未収入金

相手先	金額 (百万円)
(株)雪国バイオフーズ	1,512
その他	50
合計	1,562

負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (百万円)
株トータク	73
瑞穂農林(株)	43
(株)新村	41
雪国アグリ(株)	37
(株)ベニレイ	18
その他	144
合計	358

b 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)第四銀行	1,766
㈱三井住友銀行	500
住友信託銀行㈱	405
農林中央金庫	400
(株)りそな銀行	336
その他	647
合計	4,054

c 一年内返済予定の長期借入金

「長期借入金」の内訳表に記載しております。

d 社債2,983百万円(うち1年内償還予定の社債831百万円) 内容は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

e 長期借入金

借入先	金額(百万円)	(内一年内返済予定)(百万円)
㈱みずほ銀行	3,051	(801)
㈱第四銀行	2,567	(653)
㈱三井住友銀行	1,217	(533)
㈱りそな銀行	884	(471)
みずほ信託銀行㈱	619	(249)
その他	4,605	(1,738)
合計	12,946	(4,446)

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数であん分した金額 (算式)1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち	
	 100万円以下の金額につき	1.150%
	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
	(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)	
	ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	
	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが	
公告掲載方法	できない場合は、日本経済新聞に掲載します。	
	公告掲載の当社ホームページアドレス	
	http://www.maitake.co.jp/	
株主に対する特典	なし	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時	報告書
--------	-----

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項2号の2(ストック・オプション 平成20年6月27日 としての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項2号の2(ストック・オプション 平成20年7月1日 としての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書にかかる訂正報告書 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月30日

関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第24期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年8月21日 の有価証券報告書にかかる訂正報告書

事業年度 第25期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年8月21日 関東財務局長に提出

の有価証券報告書にかかる訂正報告書

第26期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日第26期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日第26期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書

(5) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成21年2月12日

にかかる訂正報告書及び確認書

第26期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成21年2月12日

にかかる訂正報告書及び確認書

(7) 自己株券買付状況報告書 平成19年8月20日開催の取締役会決議分 平成20年4月7日

> 平成20年5月8日 平成20年6月9日 平成20年7月10日 関東財務局長に提出 平成20年10月7日 関東財務局長に提出

関東財務局長に提出

平成20年11月12日 関東財務局長に提出 平成21年5月15日 平成21年6月11日

平成21年4月10日開催の取締役会決議分

平成20年10月17日開催の取締役会決議分

関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社雪国まいたけ(E00007) 訂正有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

平成20年6月30日

株式会社雪国まいたけ

取 締 役 会 御中

監査法人ナカチ

業務執行社員 公認会計士 吉永康樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度からシンジケートローンに係る手数料の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{() 1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年11月14日

株式会社雪国まいたけ

取 締 役 会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算浩 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 駒 﨑 泰 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

第5 経理の状況 2 監査証明についてに記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{() 1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年6月30日

株式会社雪国まいたけ

取 締 役 会 御中

監査法人ナカチ

業務執行社員 公認会計士 吉永康樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 雪国まいたけの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度からシンジケートローンに係る手数料の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年11月14日

株式会社雪国まいたけ

取 締 役 会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 第二 年 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 駒 﨑 泰 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 雪国まいたけの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

第5 経理の状況 2 監査証明についてに記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{() 1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。